

令和2年(2020年)6月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和2年6月9日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年6月16日(火)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	宮 本 忠 宜
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	佐々木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	家 倉 義 光

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

3 番 柴田洋巳	4 番 岡村哲雄
----------	----------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

**平野隆久議長**

皆さん、おはようございます。

開会前に、議員の皆様にお願いがございます。

議事進行に関する発言についてであります。議事進行発言については、会議規則に載っているように、議事を進行していく上において緊急性のある議長に対しての発言であり、議員にとって重要な権利だと十分理解しております。

ここでお願いであります。質問中の議員に対して議事進行を発言する場合、一般質問中の議員が一旦着座した時点で議事進行発言をお願いしたいと思います。ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

---

**平野隆久議長**

それでは、定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

---

**平野隆久議長**

本日の日程についてはお手元配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

**平野隆久議長**

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、10人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について本日は5人、17日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきます。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

## 日程第1

### 平野隆久議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 柴田 洋巳君

4番 岡村 哲雄君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 平野隆久議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月1日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、

通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

#### 平野隆久議長

それでは、9番 太田哲生君の発言を許します。

太田哲生君。

#### 9番 太田哲生議員

9番太田哲生、議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

災害救助基金の創設について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の治療に当たっている医療関係者、介護関係者、そして私たちの生活を支えてくれた方々の努力に大変感謝しております。

現在、世界的に新型コロナウイルス感染症が爆発的に流行し、パンデミックと言われています。

6月15日午後5時現在で、アメリカの大学の集計によりますと、世界で感染者791万5,335人、死亡者43万3,490人、日本では感染者1万7,502人、死亡者925人とされています。

また、世界の経済に大きなダメージを与えております。日本でも大きな経済的被害を受けています。この事態にうまく対処できなければ、昭和初期の世界大恐慌になるかもしれません。

経済の被害者をいかに救済するのか、これが大事であります。一旦、災害が起こりますと、経済的に大きな影響を受けまして、生活に困窮することも多くあります。このため、災害を受けた方の生活の安定を図るため、災害救助法、被災者生活再建支援法、紀北町災害弔慰金の支給等に関する条例、紀北町災害見舞金支給要綱などの規定によりまして、自然災害により災害を受けた方への支給の制度があります。これらの制度の拡充、充実を図ることが重要であります。

このため、経済的な支援を確実に実施するため、災害救助基金を創設し、ふだんから積み立てることが重要であります。

災害救助基金は、都道府県には災害救助法第22条、第23条の規定によりまして、災害救助基金の積立てが義務づけられています。

まず、災害救助法第22条には、基金の積立てが記載されております。第22条の規定について少し述べさせていただきます。

災害救助基金第22条、都道府県は前条第1項に規定する費用の至便の財源に充てるため災害救助基金を積立てておかなければならないとあります。

災害救助法第23条には、基金の積立ての金額が規定されております。市町村には、災害救助基金の法的な義務がありませんが、幾つかの市町村で条例により、災害救助基金が設置されております。基金の積立ての金額は予算できればよいと思われま。

この災害救助基金を紀北町の条例により設置し、災害救助に要する費用に充てるのがよい方法であると思ひます。

ここで問題になるのが災害の範囲であります。今までの例によりますと、自然災害が多いように思われま。これからは新型コロナウイルス感染症、大規模なインフルエンザなどの感染症、そして人為災害である大規模な火災なども含めて支援するのがよい方法であると思ひます。これからは、自然災害、人為災害、そして感染症などの被害を受けたときの個人救助に多額の費用が必要であります。災害救助の個人給付などの内容は条例、規則などで規定すればよいと思ひます。

また、災害救助に要する費用について、善意の寄附などがあります。この寄附金なども基金に組み入れることにより、この寄附行為が災害救助基金の経理に記載され、半永久的に残ります。このためにも災害救助基金の積立てが必要であります。

これからは南海トラフによる地震、津波、そして地球温暖化によると言われている台風、豪雨の巨大化が予想されます。また感染症も増えてくる可能性もあります。ぜひとも災害救助基金の設置を考えていただきたいと思ひます。

また、このたびの紀北町一般会計補正予算（第2号）では、歳入予算といたしまして、財政調整基金繰入金から2億801万7,000円の繰入れがあります。歳入予算の多くを占め、個人給付に多く充てられております。これからは一旦災害が起こりますと個人給付が多くなると思ひます。このたびは財政調整基金から繰り入れましたが、災害救助基金からの繰入れのほうが財政上、明確になります。災害救助基金の設置について町長の考えを聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

それでは、本日、明日と一般質問、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、太田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

災害救助基金の創設についてのご質問にお答えをさせていただきます。

近年、全国各地で大型台風や集中豪雨、地震等による被害が頻繁に起こっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな打撃を受け、救済を必要とする方への迅速な支援の重要性を感じているところでございます。

災害救助基金の積立ては議員がおっしゃるとおり、県におきましては災害救助法第22条、23条において、災害救助に要する支弁の財源に充てるため、前年度の前3年間における普通税収入額の平均年額の1,000分の5相当を積み立てることになっております。

県の基金から支出することができる費用は、法による救助に要した費用、給与品の事前購入に必要な費用、備蓄物資と基金の管理に必要な費用となっており、災害の際の見舞金、品、または平常時の災害救助訓練に要する費用等は、原則として基金から支出できないとされております。

当町の災害救助法の適用に当たっては、人口1万5,000人以上、3万人未満に当たるため、住宅減失世帯数50世帯以上または床上浸水150世帯以上の被害が生じた場合等に適用されることとなっております。

国の災害救助基金設立の目的は、国や県の救助を受けることができないものを救済するためのものと考えております。

議員がおっしゃるように、対象とする災害の範囲に自然災害のほか火災等の人的災害や感染症なども含めるか、基金の用途の範囲についても検討する必要がございます。

また、緊急的に多額の費用が必要になることが見込まれることから、基金の積立額などについて定める必要もございます。

以上のようなことから、この件につきましては、今後検討課題の一つとさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

**平野隆久議長**

太田哲生君。

**9番 太田哲生議員**

災害救助基金の設置を要望しまして、私の質問を終わります。

以上でございます。

#### 平野隆久議長

これで太田哲生君の質問を終わります。

それでは、8番 樋口泰生君の発言を許します。

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

議長の許可をいただき、令和2年、すみません。太田議員より少し長いと思いますので、マスクを外させてもらっていいですか、失礼します。

令和2年6月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

まず、1項目は、紀北町公共交通空白地有償運送「えがお」について、2つ目は、新型コロナウイルス感染症関係の紀北町独自の施策についての2項目でございます。

まず、1つ目の紀北町公共交通空白地有償運送について質問を始めさせていただきたいと思えます。

私は、以前からいこかバスを含め公共交通に関し、そのたびごとに質問をさせていただいてまいりました。去年の6月議会、12月議会にも、この件に関して質問をさせていただき、特に運営、運行主体についてしつこくお聞きしました。その後、速やかに実施に向け予算化していただいていることは大変ありがたいことでございます。

現在、令和2年2月17日から8月16日の期間で運行されている公共交通空白地有償運送の実証運行施策において、町長のほうから7項目の改善内容が示されました。

まず1つ目は運賃の改正、2つ目に運行時間の拡大、3番目、予約時間の延長、4. 支払い方法の拡大、5. 年末年始の運休、6. ドライバーの報酬、7. 運転手派遣委託料であります。

まずは、この7項目について詳細説明を求め、再質問は答弁の後、必要に応じてさせていただきたいと思えます。よろしく答弁をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、□□議員のご質問にお答えをさせていただきます。

紀北町新交通システム実証事業「えがお」についてのご質問にお答えをさせていただきます。



新交通システム実証事業の経費につきましては、当初予算では令和2年4月1日から令和2年8月16日までの実験期間における経費を予算計上させていただきましたが、今回の6月補正予算では、本格運行に向けての経費ということで、令和2年8月17日から令和3年3月31日までの経費を予算計上させていただいております。

また、これまでの運行状況と皆様からいただいたご意見、ご要望等を踏まえまして、運行業務等を一部改正させていただきましたが、その経費も併せて予算計上させていただいております。

改正内容を申し上げますと、最初に運賃の改正といたしまして、現在初乗り10分600円で、10分以降の運賃につきましては5分につき500円と加算しておりますが、使いにくいといった意見もございますので、10分以降、1分につき100円加算の計算とさせていただきます。

続きまして、運行時間の拡大といたしまして、現在配車センターとしている海山バスセンターからの移動を考慮し、海山地区は8時30分から16時20分、紀伊長島地区は8時45分から16時の運行となっており、早朝の運行はございません。

これまでの意見等によりますと、松阪、尾鷲の病院へ行くため、もっと早くから運行してほしいといったご意見があることから、予約制となりますが、早朝7時から8時30分の運行時間の拡大をさせていただきます。

また、海山地区、紀伊長島地区と分けて時間設定をしておりましたのを町内全域で8時30分から16時20分までとさせていただきますと考えております。

続きまして、予約可能期間の延長といたしまして、現在は当日及び翌日までの予約可としておりますが、受付時間をもう少し早くできないかといったご意見がありますことから、当日及び1週間先まで予約可とさせていただきますと思っております。

続きましては、運賃の支払い方法といたしまして、現在は現金のみの対応となっておりますが、現金及びキャッシュレス決済の対応にさせていただきますと考えております。

また、高齢者に配慮した割引制度といたしまして、65歳以上の方限定になりますが、初乗り回数券の導入をさせていただきますと考えております。6枚つづりで600円×5プラス1枚ということで、3,600円のところを3,000円で販売させていただきます。

続きましては、現在運休なしで運行させていただいておりますが、スタッフの休養等も必要と考えますので、12月29日から1月3日を運休にさせていただきますと考えております。そのほか継続して雇用していくためのドライバー報酬単価の見直しや現在ドライバーの休暇等の運行をカバーしていただくため、福祉タクシー事業者に委託をしておりますが、柔軟な

ドライバーの確保と安定した運営が維持できるよう委託費を増額させていただきたいと考えております。

今回の改正内容は以上であります。今後も皆様のご意見、ご要望等を踏まえてよりよい時としていきたいと、そのように考えております。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

それでは、今お答えいただきました7項目、そのうち私、気になる点に関しまして、町長も今おっしゃったようにご意見はたくさん聞いてくれるというお話で終わりましたので、まず最初に今回お聞きしたいと思います。

まず1つ目は、運賃の改正ですが、私はやはり料金は時間ではなくてですね、距離により算出するほうがよりよい、いわゆるベターではないでしょうか。そして利用者が乗った時点で行き先を伝え、料金が明確になるほうが利用者に安心がもたらされるのではないのでしょうか。利用者が乗り慣れればよいというものではないように思いますが、特に初乗りに加えて、観光客にも利用いただくのであれば、なおさらであります。この点についてはどういうお考えをお持ちか、答弁をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、距離による計算をしたかどうかというご提案をいただいたと認識しております。我々も時間の限界というものもございます。そういった意味で距離に関する積算方法もですね、今検討の課題の中の一つとして入れているところでございます。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

後ろのほうでA Iシステムについてお聞きすることがあると思いますので、それも今お答えいただいた参考になるのかなと、そういうふうに感じております。

それでは、2つ目ですね。運行時間の拡大について。

これはですね、私感じますのは、帯に短し襷に長しというよりも、帯に短しと感じました。

なぜなら、朝一の特急は、予約はOKになりました。朝一番で乗車したら日帰りでその日に帰ってくる方もいらっしゃるように思いますし、私自身ほとんど日帰りで帰ってくる気がしております。紀伊長島駅下り最終の特急時間は午後10時前でございます。これも同時にですね、予約OKにというふうにはならないでしょうか、答弁をお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

紀伊長島駅21時57分ですか、こちらのほうも検討できないかということなんですが、予約とはいえですね、10時頃まではなかなか難しいのではないかと思います。今後朝は予約ということでさせていただきましたが、夜間については今後も検討課題と、もし行うにしても、どの程度まで行うのかというような問題もあります。そういうこともございますので、そういう検討も踏まえて、利用者のことも踏まえて検討させていただきたいと思います。今のスタッフ体制では難しいのも事実です、これ。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

今の運行時間の質問パート2でお願いしたいと思いますが、午後5時から以降のですね、今町長がおっしゃったように11時までと、夜間の話なんです。乗車利用者につきましては、現在のような安い料金ではなくて、一般的なタクシー料金、いわゆる夜間料金を一般の方にも利用いただけるようにすることによって、利用客の格段の増加が図られるように、そういうふうにも思うんですが、またですね、特に今回の「えがお」の実証でもありましたように、紀伊長島地区が数多かったように思いますので、そういった一般客も含めてこの時間延長は紀伊長島地区、または土日だけとか、そういった形の運行に関してどういうふうにお考えかお聞きします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういったことを行うにしてもスタッフの体制が必要になってまいりますので、そういったものも含めて検討させていただきたいと思いますが、行うにしてもJRのですね、特急だけに合わせてのことだけでいいのかという問題もございますので、そういったことも踏まえ

て検討をさせていただきたいと思います。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

私の質問はJ Rばかりじゃないんですけどねということで、次に移ります。

次は、4番目の項目なんですけど、支払いの方法のキャッシュレス、これについては課題がありました現金の難しさも含めて素晴らしいことだと思いますし、あと回数券の導入も、これも素晴らしい。しかしですね、もう一つだと思うんです。素朴に考えて、年配の方は例えばP a y P a yとかL I N E P a yとか、新しいキャッシュレスシステム、ましてやクレジットカード、こういったことに対応できるのでしょうか。そこら辺とあともう1点は回数券ですね、これは高齢者に限り一般の方もよろしいんじゃないでしょうか。なぜ高齢者にしないといけない、初乗りにしないといけない、それに対してちょっと答弁をいただきたいと思います。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

現実にP a y P a yとかクレジットカードは、高齢者には難しいと、私は思っております。後ほどご質問ということでしたが、A Iの活用もですね、それらは町民の中の高齢者には難しい問題ではないかなと思います。ただ、今コロナが収まって町外の方が訪れるようになれば、またそれはそれで有効な活用ができるのではないかなと思っております。

もう一つが65歳以上の話ですね。これは65歳以上の高齢者に対するご支援と捉えていただきたいと思います。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

そうですね、そういうふうに捉えてもいいんですけど、購入する方、乗られた方が普通のですね、年齢の方とか、お父さん、お母さんのために買いますと言われた場合ですね。いろいろなケースが考えられると思いますけど、そういったケースでも誰でも買えるようにしてやっていただければですね、使うのはお年寄りかも分かりませんが、いかがなものかなというのが課題としてですね、お願いしておきたいと思います。

今おっしゃっていただきましたキャッシュレスなんですけど、キャッシュレスを対応しようとするのであればですね、本部側というか、運行側は距離のアプリ、計算ぐらい簡単にできるんじゃないか、そういうふうなことも思ったりもいたします。

それで、次の質問なんですけど、今回の補正予算の中に、今町長がおっしゃっていただきましたA Iシステム使用料7か月分が含まれており、これどんなシステムでしょうか、ご説明を求めます。お願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

A Iのシステムについては、担当から答弁いたさせます。

**平野隆久議長**

企画課長。

**上ノ坊健二企画課長**

A Iの予約システムということで、インターネットとウェブの画面を利用してですね、主に想定としては観光客等が使用されるということで想定はしておりますけども、インターネットの画面を使って予約していただくと。それによって一番効率的な配車をですね、A Iいわゆる人工知能を使って、一番効率のよい配車ができるというふうなシステムになっております。

以上でございます。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

今A Iシステムですね、それについて委員会でもお聞きしたんですけど、これ名前を出してはまずいので言わないのかお聞きしたいところなんですけど、私が調べたところであればA I運行バスというのをインターネット、A I運行バスではないですか、正式名称というのは。調べるとですね、ドコモのが出てくるんですね。いわゆるN T Tドコモのシステムでですね、この予算184万8,000円、そのうちの使用料が138万6,000円、賃借料46万2,000円、インターネットで見る限りですね、私自身は面白いシステムかなというふうに感じておりますが、もうちょっとこの機会ですんで説明を深めていただいて、予算を伴いますんで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

## 平野隆久議長

企画課長。

## 上ノ坊健二企画課長

議員ご指摘のとおりですね、ドコモのAI運行バスというふうなシステムです。いわゆる一般的に今アプリケーションを使ってですね、予約等できるようなシステムが多いと思うんですけども、今回のシステムにつきましては、いわゆるインターネットのブラウザ機能を使って、インターネットのホームページのような画面から予約していただくようなシステムというふうなものになっております。一番は効率的な運行をするということで、予約いただいた方がですね。いろんな予約状況が重複しとったような場合にですね、なかなか人間ではそこがうまくコントロールできないと、今のところは利用者数はさほど多くはないんですけども、これから観光客等が多く入ったときになかなかオペレーターの個人の力ではですね、それを一番効率的な配車をするのができない。もっと人数が増えて、例えば台数を拡大していくというふうなことになった場合にですね、人間の手ではなかなかそういったことができないということで、今回のシステムを入れて、より効率的に配車ができるようなものを考えています。

これはそういった予約を主にしているシステムなんですけども、今後いろいろ議員おっしゃっているようなですね、いろんな例えば今回の「えがお」だけの運行時間だけでなしにですね、ほかのいろんな公共交通の運行時間であるとかそういったものとのですね、関連とか、そういったところを自動的に調整して最適な時間を予約できるとか、いわゆるMaaSというふうに言われているものなんですけども、そういったことまで及ぶようなことを併せて研究していきたいということで今回導入したものであります。

以上でございます。

## 平野隆久議長

樋口泰生君。

## 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

まだ実際に実施をしていって、どういうふうにかというふうに感じております。インターネットでちょっとこの動画を見るとですね、いこかバスのほうが近いのかなというふうな私の印象でございましたので、これをタクシーのような形にするにはどんなのかなというか、一瞬そういうふうに思いましたので、今回ですね、もうちょっと説明を加えていただければ

と、そういうふうに議員の皆さんも議決するに当たってですね、やっぱりストレスのたまる内容では困るかなと思いましたが、質問させていただきました。

この事業でございますが、「えがお」でございますが、運行管理は三重交通に委託しております。以前にもお聞きしました津市の話なんです、三交タクシーが撤退してですね、経済基盤の強化のためという理由でありました。同様な事象が我が町でも起こり得るのではないのでしょうか。バス運行についても公共交通会議で指摘されておりました。島勝線の路線廃止は、時間の問題のように議論されていたように思います。町長にしっかりした未来計画を持つべきではないかとお勧めしたいんですが、答弁をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的にはいろいろ複合的に今ある公共交通システムを利用しながらやっていくというのが今現状のやり方だと思います。そういう中で、今おっしゃるように島勝線がですね、大変乗車率が低いんで、こういったものも将来的に考えながらやっていかなければいけないと思いますが、地域生活路線バス、ここがですね、国も県もできるだけ残すという感覚でありますので、それを残していただきながら、それをどうやってつなぎながら複合的な利用していただくかということ、これから啓発もしていかなければいけないなと思っております。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

そういった計画の中で、今回も別予算についてもちょっとお聞きしたくてですね、6月11日、総務産業常任委員会での課長の答弁であります、**「えがお」**に対する予算の一部、事業委託料299万8,000円の詳細では、福祉タクシーへの業務委託に142万8,000円、三重交通に157万円の管理委託料、この予算であります、運行管理を本格運行から町内事業者、私の考えなんです、全て任せたらいかがでしょうか。経験を積んでいけば、今までお聞きした問題、課題に対してもある程度速やかにフレキシブルに解決していけるのではないのでしょうか。

また、福祉タクシー、一般のタクシー、乗車する人に合わせた料金体系で、ワンストップで受け入れていただけるようなシステムの構築、これが未来計画になるのではないかと、そ

ういうふうに思いますが、それに関しては町長のお考えはいかがでしょうか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、福祉タクシーと我々の「えがお」、お出かけ応援サービス、乗せることができる対象者がまず違います。ですから、そういう対象者をうまくつないで、将来的には「えがお」をご利用の方たち皆さんに福祉タクシーに移行していただいたり、そういったことも考えているところでございます。ですから、システム的に違ったラインにあるということも事実なんで、そこはご理解いただきたいなと思います。

それと、三重交通のお話もよく出るんですけど、実証運行、そして今度の本格運行についてもですね、この旅客運行管理者資格というのが我々は求めております。それを持っている事業者がですね、この紀北町にはございません。そういうことから我々としては、今現在そういう我々が求めた資格を持っている三重交通に委ねているわけでございます。

また、体制につきましても約360日、朝7時から夕方4時半ぐらいまでですね、運行管理体制を常時維持してもらわなければなりません。それには今の運行委託料をですね、議員おっしゃっていただきましたですか、それを今現時点ですよ。今現時点で担っていただくような方がいらっしやらないのも事実でございます。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

なかなか道半ばというか、難しいというお話をいただいたように感じております。この質問と答弁でですね、町民の皆様の理解が深まればよいのですが、議論の足りない点は、今回一般質問でたくさんの議員さんが同一の質問をしていただいておりますので、私の足りない議論に関しましてはほかの議員の方からご指摘いただくとお思いますので、次に移らせていただきます。

次に2つ目、新型コロナウイルス感染症関係の紀北町独自の施策についてであります。

当町の経済は、自粛一辺倒でこの3か月を経過してまいりました。直接大打撃を受けた業種、それから間接的にじわじわと影響が来ている業種、また全体の自粛による若干の売上増と、そういった業者、千差万別の当町の経済ではありますが、ほとんどの業種、業界で落ち



込みの状況は明らかであります。この認識は町長をはじめ職員の皆さんも同一であるかと思  
います。

5月15日の紀北町議会全員協議会において、新型コロナウイルス感染症関係の町独自の施  
策が提示されました。7項目のすばらしい対応施策であります。改めて詳細説明をいただき、  
紀北町の経済再生を願う町長の熱い思いを施策の中から読み解き、町民の皆様とともに最大  
限の活用をしまいたい、このような思いで1項目と同様に、再質問は答弁の後、必要に  
応じて深掘りをさせていただきたいと思ます。答弁よろしくお願いたします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

続いてのご質問にお答えさせていただきます。

町独自の7項目の施策についてでございます。

1点目、水道料金の減額ということで、令和2年6月から11月までの6か月分の水道料金  
基本料金を免除する施策でございます。金額につきましては4,045万円となります。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策特別支援金事業で、三重県の感染症拡大阻止協  
力金の対象とならない、県外からの来訪者が5割以上占める釣り船、釣堀、瀬渡し、民宿等  
の事業主に1件当たり25万円を支給する事業で、事業費は2,000万円でございます。

3点目は、きほく生活応援商品券事業で、町内全世帯に1万円の商品券を配布する事業で、  
事業費は9,039万2,000円でございます。

4点目は、子育て応援給付金事業で、児童手当給付金の0歳から15歳の子どもを対象に1  
人当たり2万円を給付する事業で、事業費は3,045万7,000円でございます。

5点目につきましては、マスク購入事業で備蓄マスクが配布に伴う補充のため、新たに10  
万枚のマスクを購入する事業で、事業費253万円でございます。

6点目は、漁業経営安定化資金利子補給で、漁業の経済的条件の著しい変動に対する資金  
融資への利子補給をするものでございます。今回6月議会一般会計補正予算に、漁業経営安  
定化資金利子補給契約といたしまして、令和2年度から令和16年度までの借入れ利子及び保  
証料の債務負担行為を追加計上させていただきました。

7点目は、新型コロナウイルス感染症特別枠小規模事業者融資特別利子補給でマル経、衛  
経の新型コロナウイルス感染症特別枠融資への利子補給をするものでございます。今回6月  
議会一般会計補正予算に新型コロナウイルス感染症特別枠小規模事業者融資特別利子補給契

約といたしまして、令和2年度から令和11年度までの借入れ利子の債務負担行為を追加計上させていただきました。

以上、7項目については、令和2年6月紀北町議会定例会に上程させていただいておりますので、どうかよろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

#### 平野隆久議長

樋口泰生君。

#### 8番 樋口泰生議員

この新型コロナウイルス感染症関係でございますが、私の注目している施策は2項目でありまして、1つ目からずっと7つご説明ありましたが、2項目の特別支援金事業、これと7項目の小規模事業者融資特別利子補給であります。

当町の経済にとって、大きな影響を及ぼすと思われる施策であるように思います。そして、見落とされている事業者があるという施策のようにも思えるのであります。

まずは、2項目、特別支援金についてお聞きいたします。

事業内容の説明の中にですね、県外からの来訪者5割以上を占める事業主、この事業主はどうやって申請すればいいのか。釣堀、瀬渡し等、ご説明ありましたが、それを除く今町長なり課の方が頭に描いている業者、業種以外でですね、それで抜けている部分があるように思うということで、この質問になるわけですが、まずは5割以上を占める県外来訪者ですね、これどこでどうやって判断したらいいかという点をちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これは、基本的には感染症拡大阻止協力金の対象とならない方、自粛を求められて、クラスターの発生するような事業所は県とか県の施策の中で、もちろん紀北町も2分の1出しているんですけども、その対象者がありました。そういう話の中で、議員おっしゃるように対象外やけど、県外から訪れる人が多いんやという方からですね、たくさんお話いただきまして、その中で自粛しているんやと。県外ナンバーの車が来ると、やっぱり自分たちもそうだし、地域の人にも心配をかけるということで、自粛していただいた方もたくさんいらっしゃいました。そういう中で、この条件に当てはまる業者ですね。例えば民宿でも宴会場を持っていると県のほうに当てはまるんですけど、宴会場のないようなところは当てはまらな

いと、そういうところもあるんで、この条件に合う事業所であれば、我々も申請対象とさせていただきますたいと、そのように思います。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

そうですね。今ご説明のとおりだと思いますが、この認定を受けようとしている、また受けるであろう業種の件数はどれぐらいを想定しているのか。県外来訪者は自己申告でよいのか、自粛に協力してもしなくても、売上げ減少の場合、国の持続化給付金というのがありますけど、100万円、200万円コースというものです。これで対応しなさいよというふうに判断するのか。あとプラスで三重県の50万円給付コースですね、先ほど町長がおっしゃった。それから漏れる方に対して紀北町独自の25万円給付、これがちょっと分かりにくくてですね、一般の飲食店でも町外から見えて、半分以上よというのが耳に入ってきたんで、この質問をさせていただいているというふうにお考えいただいても結構ですが、再度ですね、どういふ申請を上げれば、どういふ条件があれば、この機会にご説明いただければ、この映像を見た方が、うちもとかですね、うちは駄目とかですね、そういう判断が湧くのではないかと、答弁をお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的に、こういった広報等につきましては、予算をご可決いただいてからということになります。そういう中で我々としては広報をしっかりやってですね、その中で申告制度なんで、申告していただいて、我々はその申告に基づいて適正かどうかと、判断させていただきます。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

それでは、申告すれば取りあえずこちらのほうで判断しますよと、そういうふうなお答えに捉えさせていただきます。

以上、2項目に関しては、それで終わりなんですけど、次に7項目の施策ですね。融資特別利子補給、これについてお聞きします。

具体的に話さないピンとこないと思いますので、仮にでございますが、この施策、政策金融公庫、やってみえたらお答えいただきたいんですが、1,000万円の借入れで現在これは1.21%の利息、7年返済の場合、どれくらいの利息になるか。当然今後発生してくる債務負担行為ですので、そういう点も含めて考えていけばですね、答弁いただきたいと思います。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その点については、担当のほうから答弁いたさせます。

**平野隆久議長**

商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

お答えいたします。

新型コロナ枠ということで1,000万円お借りした場合ということで利息なんですけども、昨年度等の実績を換算しますと、1年間で約10万円ほどになりまして、その半分をですね、町のほうが助成していましたということになりますので、今回4年度以降ということで、3年まで国費のほうで補助されますので、それ以降となりますと1人頭10万円なり、そういった金額になろうかと思います。これが概算でちょっとざくつとした数字で申し訳ないです。

以上でございます。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

これ分かりますか。7年返済、年1%、政策金融公庫、このグラフで84回ありましてですね。

**平野隆久議長**

マイクいい、マイクをちょっと声が入るように。

**8番 樋口泰生議員**

はい。これこういうグラフです。84回返済していくと。この赤いのが利息です。赤いのが利息でございます、ただこのグラフはもっと桁が10万円から始まっていますんで、13万5,000円が上です。あまりでかいと利息が見えないんで、短縮版でご提示しています。この四角い部分は3年間で、今回の施策はここから後ろを町が債務負担行為、4年目から負担し

ますと、この認識に関して間違いはないでしょうか、ちょっと確認をしたいんですが。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そのように認識しております。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

すみません。このグラフでこの金額ですね。今課長は10万程度、1か月というお話でございましたが、今年度、即来る債務負担行為ではなくて4年目から来ますんで、3年過ぎてからという話になると思いますが、私の計算ではですね、こういった指名とするソフトがありましたんで、確認しましたら、赤い部分が全体で42万8,000円、最初の3年間は28万7,000円、その後の4年以降の7年、いわゆる町の負担分は14万1,000円になると、そういう試算をしております。結局これが4年目以降、町の負担がどれぐらいになるかというのをやっぱり試算しないとですね、これに関しても議決をするに当たって参考にさせていただきたいと、そういう思いでございます。

**平野隆久議長**

商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

説明不足で申し訳ありません。1年間当たりですね、昨年度及び一昨年度の実績なんですけども、町のほうで150万円、マル経の関係予算組んでおります。これ2分の1ということなんです、計算しますと負担される額は1年間で300万円ということで算定いたしました。掛ける7年ということで、約2,100万円ということで算定しております。

以上でございます。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

分かりました。ありがとうございます。それぐらいで算定して、今すぐ予算が来ることではないんですが、参考にさせていただいて、これを利用する町民の皆さんが増えることを願っております。

それで、この項目に関しての1つ目の質問では、抜けているのではないのでしょうかという点をご指摘させていただきまして、今回も市中の経営者の皆さんですね、事業者の皆さんはこの施策だけでカバーできるとは到底思えなくてですね、もう一つちょっと町長にお聞きします。

三重県新型コロナウイルス感染症対策応援金、これって町長ご存じでしょうか、まずお答えをいただきたいと思います。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

予約の延期とかそういったものではなしにですか。ご指摘いただければ、予約の延期とかですね、宿泊延期の補助金のあるのは存じておりますが。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

すみません。説明不足であります。

現在ですね、私が質問していますのは金利補助に対しての質問ですんで、三重県はたくさんメニュー出していますが、その中の感染症応援対策金ですね。説明を私のほうからさせていただきます。それに対して答弁いただきたいと思う。

これご提案なんです、三重県新型コロナウイルス感染症対応資金ですねについてご説明ですが、当初3年間は実質無利子、元金の返済、措置期間が最大5年間、全期間信用保証料が半額またはゼロ、半額というのは、これは対前年比の売上が5%か15%ということなんですけど、これによって多ければゼロになると。要件を満たせば経営者保証を免除、認定機関は市役所または町役場、期間は5月1日から12月31日、この感染症対応資金、これに対して認識といいますか、答弁をまずはお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ちょっと不勉強で詳しいところまで私分かっておりません。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

## 8番 樋口泰生議員

次のところなのですが、町長こういうものなんですよ。市中金融機関から金を借りましてですね。

## 尾上壽一町長

市中の金融機関への補助と。

## 8番 樋口泰生議員

そうです。県がですね、ここの部分、先ほどと一緒なんです。ここ枠を外していますけれども、3年間保証要りませんと。実際ですね、同じグラフなんですけど、こっちのほうが厚いんですね、金利部分が。1.21と1.6、市中金融機関で借りると1.6かかります、こんなんです、すみません。ですんで、私お聞きしたいのは、単刀直入に言うたほうが早いですね。

政策金融公庫は17年もしくは10年間、無利息保証しましょうという形で、町の補助をいただいでですね、できると思うんですよ。しかしながら市中金融機関、こちら辺でいうと百五さん、三銀さん、紀北信金さん、そういった金融機関からの借入れですね。この施策というのは、認可というのがですね、先ほども言いましたように町役場、恐らく商工観光課だと思うんですが、そこに書類が出されて、この事業者を認可するというふうに聞いておりますが、その件に関して、まずは課長からでも結構です。答弁いただきたい。

## 平野隆久議長

商工観光課長。

## 玉津裕一商工観光課長

私のですね、議員からお話ししたのとちょっと内容が違っているかもしれませんが、民間金融機関ということではよろしかったでしょうか。民間金融機関における実質無利子無担保融資の4年目以降の利子補給とか、そういった関係かと思えますけども、民間金融機関における実質無利子、無担保融資の利子補給ですが、国が補助を行う都道府県等による制度融資においてセーフティーネットの関係かと思えますけど、保証4号、5号ですね。関連保証のいずれかを利用した場合に、個人事業主では前年同月比で売上高が5%以上の減額、小規模事業者では同様に15%以上減額した場合、保証料及び金利がゼロになりますということで、国のほうの制度といたしまして補助機関ですが、保証料は全融資期間、利子補助は当初3年間ということで、そういった制度と思えますが、よろしいでしょうか。すみません。

## 平野隆久議長

樋口泰生君。

## 8番 樋口泰生議員

ええ、そのとおりでございます。これの質問は何かといいますと、政策金融公庫を借りるにはですね、当然商工会になっておりますが、認可といいますか、その確認をいただいて、上のほうに上げていただいて認定を受けるという形になるんですけど、それに臨めない事業者というのはたくさんいらっしゃるんですね。先ほども読まれましたセーフティーネット、これを県がやっていますんで、それのもともとは国なんですけど、紀北町もてこ入れしてですね、セーフティーネットの網を広くかけないでしょうか、その点に関して再度町長の答弁を求めます。

## 平野隆久議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

質問趣旨をうまく捉えていなくて申し訳ございません。

ただ、新型コロナウイルスの7つの支援策もそうなんですけど、どこで線を引くかということございまして、我々としてはですね、マル経、衛経のほうで1,000万円までということ線で引きたいということさせていただきましたので、将来ですね、7年、8年、3年以降、これからも紀北町が大変恐らく厳しい状況にも陥ると思います。町自体もですね。そういうことからマル経、マル衛経の1,000万円ということですね、線を引かさせていただきました。おっしゃる意味はよく分かりますが、全てのコロナ対策につきましては、一定のところ、どこかで線を引かなければいけないので、ご理解いただきたいと、そのように思います。

## 平野隆久議長

樋口泰生君。

## 8番 樋口泰生議員

私に続いて、ほかの議員さんもその点に関してか分かりませんが、いろいろ注文つけるかと思しますので、全てできれば対応いただければと。

以上で、私は「えがお」の中でもこの点に関して、私の考えるところのですね、抜け落ちている部分に対してご指摘をさせていただき、コロナウイルス対策に関しましても全ての町民が楽しく暮らせるといいますか、町長おっしゃるみんなが元気！紀北町にすべく、今後の方向性を再度ですね、特に国の追加支援の活用を念頭に置いた答弁をいただきまして、終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしく最後の答弁、熱い思いをお知らせいただけ



ればと思います。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

国のほうも第2次補正ということで臨時交付金等も含めて今回可決されたと思っております。ただ、国のほうがどこまでされるかということもですね、まだしっかりと我々も把握し切れていないのも事実でございますので、どういう形で新型コロナウイルスへの対策支援をできるかということ、今後議員の皆様も今日、明日、コロナの支援策等についてご質問をいただくことになっております。そういったものも含めて今後の第2次の臨時交付金を踏まえてどういうことができるか、検討していきたいとそのように思っております。

**平野隆久議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

これで終了させていただきます。ありがとうございました。

**平野隆久議長**

これで樋口泰生君の質問を終わります。

---

**平野隆久議長**

ここで、暫時休憩いたします。10時45分まで休憩いたします。

(午前 10時 31分)

---

**平野隆久議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

---

## 平野隆久議長

次に、4番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

### 4番 岡村哲雄議員

失礼します。マスク外してよろしいですか。

議長の許可を得て、令和2年6月議会の一般質問を行います。

1つ目は、学校教育でのICTの推進について、2つ目が地域公共交通について、3点目は、防災についてでございます。

なお、1点目と3点目につきましては、新型コロナに関係もちょっとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、新型コロナ感染対策として、3月から5月の半ばまで、子どもたちは休校を余儀なくされました。今回は準備をする暇がなく、突然の学習環境の変化で、子どもたちに大きなストレスを負荷しました。また、教職員もしかりでございます。初めての経験で家庭訪問もままならず、課題づくりや対策に大変難儀したと聞いております。

今回の休み中の課題の一つに、子どもたちがそれぞれのスキルの違いや家庭環境の違いにより、学習の格差が広がったという問題があると思ひます。全国を見渡すと切れ目のない学習環境を整備するため、休み中の学習を補完する手だてとして、オンライン教育が進められました。近場では尾鷲高校でこの辺では初めてだと思ひますけど、オンライン教育が施行されました。

なお、近場の尾鷲高校にこの間、聞きに行ったんですけども、内容的には県教育委員会が主導で県下の高校に通達してやったように聞いております。ほぼ一緒にやってみたいでございます。

また、コロナ感染が小康状態の今こそ、今小康状態だと思ひています。第2波のコロナ感染等に備えるとともに、子どもたちが将来のテレワーク社会にも対応できるよう、オンライン教育などの情報教育を推進するべきであると思ひています。

新型コロナ感染対応の地方創生臨時交付金の活用事例集にも、ここにもあるんですけども、活用事例集ですね。これにも遠隔やオンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想の支援事業など、学校の臨時休校等の期間中にも切れ目のない学習環境を提供するため、支援の必要な家庭等に対する通信費の補償とか、情報端末の整備などもうたわわれているところでご

ざいます。

それでは、そういった観点で1つ目の質問に入りたいと思います。

学校教育におけるICTの推進について質問したいと思います。

ここでICTとは何かと言われる方もあると思いますので、情報通信環境、通信技術ですね。情報通信技術の一つだと思っています。それをICTと呼んでおります。これにつきましてお願いしたいと思います。

1つ目は、学校におけるICT機器の整備状況と今後の見通しについて聞きたいと思います。

まず、1点目ですけど、GIGAスクール構想とは何かということをお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

GIGAスクール構想というご質問なんですが、全国の学校で義務教育を受ける児童・生徒に1人1台のパソコンと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公平に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる、そのような構想でございます。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

今聞きましたGIGAスクール構想ですね、これによりまして国も大変ICT教育を進めておるということが分かりました。

2点目、具体的なところに入っていきたいと思いますが、それでは、ICT機器の整備状況と今後の見直しなんですけども、まずWi-Fi環境、通信環境ですね。学校におけるWi-Fi環境及び校内LANの整備状況はどうなっておるのでしょうか、お聞きしたいと思えます。

**平野隆久議長**

教育長。

**中井克佳教育長**

お答えします。

現在の整備状況なんです、平成20年度から5年間で3人に1台のパソコン端末の整備計画を進めるということで取り組んできております。現在学校のほうには、昨年度末で201台のポータブルのパソコンを入れました。これは今までのデスクトップと違って持ち運びができるという利点があります。

この制度につきましては、国のほうから先ほど議員が指摘されましたようにG I G Aスクール構想12月19日に出されました。これに基づいて5年間で1人1台ずつ端末を整備することと、2点目に高速ネット回線を整備すること、この2点を目的に進めるように取り組んできたところです。ですが、このコロナウイルスの感染状況により、整備状況計画が変わりまして、令和2年度末にてこの事業を完了するようという制度に今変わっております。

以上です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

答弁漏れ1つですけれども、学校のW i - F i環境はどうなっているかということ、LAN環境と、もしできましたらお願いしたいと思います。

#### 平野隆久議長

学校教育課長。

#### 世古基樹学校教育課長

小・中学校のネットワーク環境についてなんです、ネットワーク環境の整備ということで、令和2年度の当初予算に約800万円を計上しまして、小・中学校のLANケーブルなどの校内LAN整備工事を行う予定でございます。

昨年度におきましても一部の校内LAN整備工事が実施済みですので、今年度で校内LANの整備につきましては完了する予定でございます。

また、電源キャビネットというパソコンの保管庫につきましても、今後予算の要望をさせていただきたいと思っております。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

先ほど教育長が3人に1台か1人1台パソコンの前倒しを、政府が令和2年度末にやろう

としておるといことを言われたんですけども、当町でもどうなんですか、見通しとしまして令和2年度末までに1人1台パソコンのような状況は可能なんですか。いかがでしょう。

**平野隆久議長**

学校教育課長。

**世古基樹学校教育課長**

国の補助金がありまして、1人1台端末のパソコンの本体の整備といたしまして、パソコン本体1台当たり4万5,000円を上限として国の補助金が設置をされております。児童・生徒数の3分の2が補助対象となっております。当町の予算にはまだ計上はされておられませんので、今後議員の皆様方にご理解を得られることができましたら、予算化させていきたいと思っております。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

今の課長のお答えですと、令和2年度末に1人1台整備するには、町の予算が必要ですねということですね。補正予算になるかと思えますけども、それはぜひやっていくべきだと思いますけども、それについて何かお考えありましたらお願いしたいと思えます。

**平野隆久議長**

中井教育長。

**中井克佳教育長**

お答えします。

予算が必要になりますが、今求められている教育の内容、そして今回のコロナウイルスの学校の授業、学校閉鎖ですね。こういうことが今後起こり得る可能性があるということを見ると、国の計画に沿って議員の皆様のご理解をいただいて、ぜひ整備させていただきたいと思っております。

それともう1点、この整備計画をするについては、今回の予算をいただいて、国の補助を得てやるとしても、今後同じように何年かに1回買い替える時期が出てきます。どういう形でやれば、持続的にこの紀北町において情報教育を生かしたよき授業ができるのか、研究が必要になってきますので、今しばらく時間をいただきながら、ぜひ本年度内に整備できるように研究をしていきたい。実行できるように準備を進めたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

## 平野隆久議長

岡村哲雄君。

### 4番 岡村哲雄議員

それでは、もう一つご質問しますけども、もし1人1台パソコンを整備するとすれば、どのような機器を考えておられるかと。例えばパソコンとかタブレットあるいはOS関係も分かれば教えていただきたいと思います。

## 平野隆久議長

中井教育長。

### 中井克佳教育長

お答えします。

パソコンにつきましては、OSといってパソコンを全てのプログラムをコントロールしている基盤となるソフトがあります。これは有名なのでいうとウインドウズ、そしてマッキントッシュですね。そしてもう一つが今新しい勢力なんですけど、クロームブックというのがあります。グーグルというホームページ、検索ソフトは先生方もよくお使いのことだと思います。このクロームブックは現在県内でも導入を検討しているのはまだ4校しかありません。小・中学校は4市町しかありません。ですが、県立は100%クロームブックを整備しました。世界全体で見ますと、情報教育の推進国であるアメリカは、大体60%がクロームブックになっております。

何がウインドウズと違うのかというと、クロームブックは学校教育において非常に使い勝手がよいんです。スイッチを押しますと約10秒でソフトが立ち上がります。そして2点目に、落としてもなかなか壊れにくいんです。これは大きなメリットがありまして、小学生は机からつい落としてしまうと、そういうことがありますので、堅牢さの点でメリットがあります。そしてもう一つです。大半のソフトがグーグルよりグーグルを介して無料提供されますので、維持費が非常に安くなります。その中にセキュリティのソフトも含まれています。セキュリティについてはウインドウズのように、それぞれ1台1台にソフトをインストールするというのではなく、グーグルが作ったAIの管理システムの中から毎回ダウンロードする形となっています。そのような特性がありますので、ぜひクロームブックで整備したいと考えております。

## 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今ちょっと横文字が多いもので分かりにくいと思いますけど、私は分かるんですが、なかなか分かりませんもので、ちょっと簡単にいいますと、今使っているウインドウズというソフトを使ったのがメインなんです。社会でもほとんどそうでございます。私個人もそうですし、学校関係もほとんどそうですね。クロームブックは私以前、教育長に初めて聞きましてびっくりしたんですけども、聞けば聞くほどいいアイデアだと私は思っております。ただ、社会ではウインドウズを使っています。家庭でもそうです。そういったときにですね、親和性といいますか、クロームブックはクロームブックの欠点があると思うんです。例えば社会ではウインドウズを使ってワープロとかいろいろな表計算とかいろいろやっていますよね。それがクロームブックで勉強しても役に立つんかどうかと、知識としてですね。クロームブックで子どもたちが勉強してですね、それが高校、高校はどうか知りませんが、社会へ出たときに恐らく社会はクロームじゃないと思うんです、ウインドウズだと思うんですけど、そういったときにチグハグができないかどうか、それにつきましてもし分かりましたら、お願いいたします。見解で結構です。

#### 平野隆久議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

ご指摘いただきましたように、クロームブックとウインドウズでは違いがありますので、将来、大人になったときに働くときに、グーグルのソフトを使うのかということ、その可能性はそんなに大きくないかも分かりません。ですので、今力を入れて研究しているのが本当にクロームブックで学校にとって都合のよいものをやりながら、本当に責任を持って社会へ送り出すときに必要なスキルを身につけられるのかということで検証しましたら、三重県教育委員会の公立高等学校が全てクロームを使っています。ですので、小・中学校でパソコン教育をじっくりやっていって、高等学校でそれをさらに活用力を高め、そしてウインドウズとの親和性もクリアできると、そこは確証しております。

以上です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

分かりました。高校教育でクロームを使っているというのを私うっかりしていましたもの

で、使っておるんだったらクロームを使うべきだと思っています。

じゃ、2点目に入ります。2点目じゃない、ごめんなさい。今の1点目の続きでございます。

家庭における情報機器の整備状況はどうなっておるんかと。例えば私、オンライン教育というか、オンライン授業をちょっと考えておるんですけども、それは家庭と学校との通信でやるわけでございますけども、問題は家庭側にですね、そういった情報機器とか通信環境とかそろっておるかどうか、もし調査でもありましたらお願いしたいと思っております。

#### 平野隆久議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

今の家庭での整備状況、非常に大きな問題になります。先ほど5月に行った調査では、家庭においてネット環境が完全ではない、Wi-Fiがないという家庭が小学校・中学校で合わせて54世帯が使えない状況にあります。こういうところについては移動用のルーター等機械が必要な状況であります。

以上です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

県の情報関係のネットを見ましたら、さっき言っていたルーターとか、ルーターというのは通信の一つの設備でございますけども、ルーターとかあるいは情報端末の貸与制度も考えられると言われている。貸与制度ですね、貸し出す、家庭にですね。それは考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

#### 平野隆久議長

学校教育課長。

#### 世古基樹学校教育課長

児童・生徒の貸出しにつきましては、現在、通信機器の貸出しをする機器はお持ちではないんです、役場としましても。こちらのほうは、また国の補助がありまして、それでこちらのほうも予算化はしておりません。もし予算化をして貸し出すようなことがあれば、様々な課題とかも含めまして家庭に貸し出すこととなりますので、例えば子どもたちとかがゲーム機用に使用したりとか、学習とは違う用途で使用するなどのケースも考えられますので、も



し通信機器の貸出しを行う場合に対しましては、十分に検討していくべきだと思っております。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

貸し出す場合ですね、例えばクロームブックの場合は多分ゲームできないんだと、僕は思うんですけど、できるのかな。しにくいと思いますんで、ただルーターの通信機器ですね、通信の入り口の機械ですけども、そういったものを貸し出す場合にスマホとかでも利用されてしまいますので、通信費の問題があると思うんですね。この辺がこれからの研究どころだと思います。これは全国的な問題なもんでと思いますけども、それについてお考えありましたらお願いします。

#### 平野隆久議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

先ほどのゲームの件についてなんですが、議員ご指摘のように全体の利用条件について、学校で管理できるので、クロームブックを使つてのゲームということはないと思います。通信費については、W i - F i の設定になりますと、この災害時ですと各メーカーが50ギガまでこれ単位なんですが、無料で使えるようになりましたので、これについてはそういうパンデミックのときにはあまり大きな問題にならないかな。だけど、一般のときにはそういうサービスもなくなりますので、議員ご指摘のように使い方については十分な指導が必要という条件が出てまいります。

以上です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

続いて、それでは分かりました。

私は、今機器の話をいろいろしましたけども、これからオンライン授業を考えていただきたいなと思います。オンライン授業はですね、いわゆるパソコンというか、コンピューターを使って、家庭とか学校とやりとりするわけですけども、休校中にもできますんで、それはぜひこれから考えていくべきやと思っています。ただ、オンライン授業は全てではございま

せん。やっぱり大事なのは対面授業でございます。一般の今の授業ですね。あくまで子どもたちの臨時休校とかいろんなときに補完する役割がオンライン授業です。だから、オンライン授業は全てじゃないと思いますんで、これをちょっと一言、言わせてもらいます。

ただ、オンライン授業をするとき僕大事なのは、尾鷲高校でもちょっと聞いてきたんですけども、教師のスキルアップ、オンライン授業をどうやって使うか、まだ研究途上でございまして、大変な負担になってきておるみたいです。今後も、小・中にそれが入ってくれましたら、機器だけ、機械だけ用意しても駄目なんですね。問題は使う人なんです。その使う人の養成といいますか、研修計画あるいはですね、足りない場合、非常な負担になりますんで、私は例えば民間の方、具体的にいいますと退職教員の方なんかのご支援なりをいただいてやるようなシステムを考えていくべきじゃないかなと思いますけども、それにつきまして見解がありましたらお願いします。

#### 平野隆久議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

今ご指摘ありましたように、ハード面で機器を設定しても使い方の問題があります。この問題については、この授業ができない期間中に、中学校の英語科のほうが試験的にオンライン授業の先駆けとなる音声の教材を配信してみたいということで挑戦してみました。うまくいきました。さらに県の教育委員会の研修講座等もありまして、今全ての学校でオンライン授業に向けた体験をしていただいております。まだまだ今まで身につけていないスキルですので、議員がご指摘されたように、システムエンジニアも含めた指導を仰ぎたいなど。それにはどういうふうにすれば永続的に紀北町が支援を受けられるかということも含めて県教育委員会と相談を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

オンライン授業といえばですね、例えば実はオンライン会議というのもございまして、学校教育でのICTの推進についての中にちょっと含めたいんですけども、実は尾鷲高校に聞き取りに行きましたときに、もう県では校長会とか教頭会というのがあるんですね、紀北町もあると思いますけども、そういった部分あるいは校内の職員会議、それすらもオンライン

会議を使っておるそうでございます。職員会議ですら使っておるんです。ただ、大事なときは全部集まるみたいですけども、通達とかですね、簡単な場合、オンライン会議もやっておるというところでございます。そういったことで、執行部にお聞きしたいんですけども、学校関係で、まず校長会とか職員会議とか、教頭会なんかで現在は使っておられるのかどうか、お聞きしたいんですけど。オンライン会議はやられておるかどうか、まずこちら。教育長、学校内をまず聞きます。

#### 平野隆久議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

オンライン会議ですが、先月ぜひ進めてもらいたいということで、各学校で委員会を通して学校間の会議を進めてもらいました。ただ、全体ではありません。ばらつきもあります。実態としてはまだ半分利用実績がある学校ともうみんなやったという学校と、まだばらつきがある状態です。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今小・中というか、義務教育学校の様子はちょっと分かりました。今試行しているというようなことで私は理解します。

この問題は、実はテレワーク社会というのがコロナ対策で脚光を浴びておりますね。テレワーク社会に向けて、情報教育を進めていくことが非常に大事なことやと思いますけども、今後は、学校以外にも地域にも情報教育を進めていくことが必要だと思います。

町長にお聞きしたいんですけども、テレワークに向けまして、オンラインの利用みたいなものも、例えば執行部とかで考えておられることがあるんかどうか、ありましたらお願いしたいんですけども。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

庁舎内は、庁舎内LANがございますのでいろいろと通信ができるようになっております。それと、今会議室等にLAN整備をいたしまして対外的に、例えば県とかですね、そういったものができるようにLAN整備をさせていただいたところがございます。ですから、会議

室限定というような形で今LAN整備をしております。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

それでは、会議みたいなのも施行されておるんですか。LANで会議できる準備できるといいますけど、執行部内で、行政関係で。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

執行部内では、そこまで支所と本庁ということなんであれなんですけど、対外的にテレビ電話等ができるようにLAN整備を会議室等にさせてはいただきました。以前、どういうシステムかちょっと分からないですけど、知事ともしたことがございます。私もあまり苦手なんで、よく分かりませんけど。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

私も実はZoomの会議といいますか、オンライン会議をこの間ちょっと三重大のほうとやりとりしましたけど、これは使えるなと思いました。使えるんですけども、やっぱり大事な点とか、人の顔色がちょっと見えないもんで、やっぱり一番いいのは対面で会議するのが一番だと思います。補完するという意味で使えば、結構使えるんじゃないかなと思いました。

じゃ、オンライン授業ですね、これも研究してもらいたいですけど、これ要望なんですけど、県では、オンライン会議のソフトですけども、ソフトというのは、オンライン会議をするシステムですね。これはグーグルクラスルームというのを使っているんです、三重県ではですね。グーグルクラスルームを県下で使っていると。それからあとは、ミーティングというソフトも使っておるみたいです。こういったところも、今後オンライン授業をするのにいろんなことで考えていっていただきたいと思います。

オンライン授業を私は何で勧めるかといいますとですね、子どもたちにICT教育を教えるのも大事なんですけども、例えばいろんな事情で学校へ登校できない子あるいは臨時休校になった子、病気の子あるいは登校拒否の子、いろんな子等にも家庭訪問以外にもそういったものを使えるんじゃないかと。そういったことにも使えますんで、ぜひこれから前向きに

進めていただきたいなと思っています。

なお、当然、情報機器だけじゃなくて、教員の研修費とかそういったものが必要になると思いますので、予算関係もそういったところで、できるだけ前向きに捉えていただきたいなと思います。

続けてよろしいですか。もう15分になりますので、続けて2点目に入りたいと思います。地域公共交通についてお聞きしたい。

前者議員も言われましたもので、それをもうちょっと補足するような感じで行いたいと思います。

実証実験が8月16日で終わりますね。それから8月17日から本格運行に入ると言われますけども、実証実験と本格運行の違いとはどういったものなんですか。内容の違いはですね、できましたら簡単に述べていただきたいと思います。

以上です。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

実証実験と本格運行の違いということなんですが、我々の捉え方なんですけど、実証実験は本格運行に移るかどうか、移れるかどうか、これを判断するための検証期間だと捉えております。本格運行はその結果、事業化してできるなとなったときに行っていく運行の仕方だと認識しております。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

ちょっと確認したいんですけども、私は実証実験はあくまで実証実験やもんで、いろんなシステムを途中で変えたりですね、いろんな実験しながら変えていくものであります。本格運行に入りますと一旦実証実験で結果が出て、その結果を基にそれをずっとあまり変えずに、内容をですね。これを1年、2年なりやっていくと、こうやって捉えておるんですけども、結構柔軟なものかどうかということをお聞きしたいんですが、本格運行になっても柔軟にいろいろ考えられるか、そこをちょっとお聞きしたいんです。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これは、以前もお答えさせていただいたと思います。本格運行に至ってもどんどんPDC Aで改善をしていくものだ和我々認識しています。町の事業も、そのたびそのたびに変えております。本格とか実証とか言わないでですね、ほかのことでもそうです。そういうふうにさせていただいておりますので、この「えがお」についても、変えるべきところはどんどんこれからも本格運行という位置づけになっても変えていきたいなと思います。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

それでは、それについてお聞きします。

例えば今運行の主体というか、主体はもちろん紀北町ですけども、運行事業者、三重交通に委託していると思うんですね。例えば本格運行に入りましても三重交通が固定ではないと、今後も三重交通から替わる可能性もあるかどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

替わる替わらないということよりもですね、この運行管理をできるかできないかだと思います。できるような事業者が出てくれば、そのときにまたいろいろな検討の仕方もあるかと思いますが。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

前者議員でも町長は言われましたけども、今の運行事業者に関しまして、今も言われましたように、地元の業者にそういった資格がある人が今いないと言われました。そういった方が出てくれば考えるということによろしいんですね。すぐ替えるんじゃなくて、それは検討して替えることもあり得るということによろしいのでしょうか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、あくまでもそういう体制がつかれるのであればということで

す。ただ、運行管理者がいるいないだけの問題ではございません。先ほどもお答えしたように、360日、7時から4時半ぐらいまで常時運行管理者にはいていただかなければいけないんで、それができるかどうか、そういった体制も含めてですね、我々としては今後そういう事業者が出ましたら、そういう方たちも含めて検討していきたいと思っております。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

分かりました。

私の考えですね、運行管理者、運行事業者もそうですけども、将来的には三重交通は今もちろん主体になってもらって、リードしてもらってもよろしいんですけども、将来的には私、地元の業者が育っていくのが大事だと思います。そのためには、今福祉タクシーを使っています。やっておる業者があります。ここはタクシー業者がおりません、紀北町はですね。そういった方も含んでですね、一緒に、最終的には統一して、全体の地域公共を考えていくべきじゃないかなと、そういった業者も含めて私はそう思っていますけども、そういった考えはあるのかどうか、統合するようですね、最終的に。ありましたらお願いいたします、お考えを。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

統一するというより、それぞれが補完しながらですね、公共交通を守っていくという考え方でございます。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今の町長のお考えですとあれですね、それぞれの特色を生かしてすみ分けしていくべきやというように捉えたんですけども、どうですか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

すみ分けというよりですね、道路運送法の中でそれぞれの立場が示されております。だか

ら、白ナンバー、緑ナンバーの話もございます。そういったものがお互いに補完しながら、一つの紀北町の中の地域公共交通を守っていくという考えでございます。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

分かるんですけども、私これ競合する部分が出てくるんじゃないかなという感じをしております、私は。そういう部分があります。私もちょっといろいろ調査しています。競合する部分はあるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

どういう観点から競合するかというのをお示しいただいたほうがいいかなと思います。ですから、道路運送法の中でそれぞれの仕分もございます。それとバスのようにですね、一時期に多くの方を移動するのもありますんで、競合する面というのがちょっとご指摘いただければありがたいかなと思います。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

私いろいろな住民とか聞きまして、利用するですね。今回の「えがお」の利用者数ですけども、ご存じだと思います。海山地区と長島地区にかなりの差があるんですね。その差の理由をちょっと聞いてみました。私は運賃の差かなとちょっと思っていたんですけども、その方が2人くらいでしたけども、言うにはですね、それは今までのつながりを大事にしたいものでということで、つまりAさんという方がおったとします。これは「えがお」も使えます、福祉バスも使える、そういった場合にそのAさんをどちらのお客さんにするかというところで競合するんじゃないかなと思いますけども、それについて。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的には、先ほど申し上げたように「えがお」は白ナンバーの自家用運送業でございます。それから福祉タクシーは緑ナンバーのタクシーなんかの業種でございますので、そこは



必然的に違ってくると思います。ただ、その料金がですね、どちらがいいかという話と乗車できる、法律に基づく業者がどこで線引きされているかということでございます。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

言うことは分かりました。理解することができました。言うことは分かりました。

続いていきますけども、今回アンケートを取ったと思いますね、実証実験ですね。それに基づいていろんなさっき前者議員言いましたように7つのですか、改善点を言われたと思うんですけども、アンケートを取った対象は何人になりますか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課長から答弁いたさせます。

**平野隆久議長**

企画課長。

**上ノ坊健二企画課長**

実利用者59名に対してですね、実施しまして、実際回答あったのは31名の方のアンケートの結果ということでお示しさせていただきました。

以上でございます。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

「えがお」はですね、もちろん今回乗った人の利用も考えますよ、これから乗る方もOKなんです。私は今まで31名ですか、アンケートじゃちょっと少ないんじゃないかなと思って。今回乗らなかった人でも乗りたいという方もおるとお思いますので、そういった方のアンケートも、まだ8月まで時間がありますもので取っていただけないかなと思います。取り方はいろいろあると思います。乗っていない方に何でアンケートを取るのかと言いますけども、これはいろんなアイデアも募集したり、各地域へ行って区長さんとかいろんな方に聞く方法もあると思います。そういった方のアンケートと申しますか、感想もいただければありがたいんじゃないかなと思っています。

例えば福祉バスは利用しとるけど、「えがお」は利用したくないという方も中にはおるみたいでございます。そういった方も何でかということもちょっとお聞きしていただくと大変ありがたいと思うんですけども、アンケートを広げる考えはあるかどうか、アンケートの対象ですね、お願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず始める前に地区に説明して、いきいきクラブ等へも説明させていただきましたし、自治会連合会だと思っんです。自治会のほうへも説明させていただいて、意見を聴取させていただきました。意見聴取に基づいて実証実験も始めさせていただきました。それと、前回ちょっとお答えした部分はあるんですけど、本来ならこれが始まって地区へまた出向いてですね、する予定でございました。それがコロナの関係で集まっていたことができなくなりましたんで、今後コロナが収まりがあって、それぞれ地域にですね、また出かけながら、これらの説明をして意見聴取をしていきたいと思っておりますので、これアンケートはあくまでも乗り降りしていただいた方ですけど、議員おっしゃるようにじゃどうすれば乗っていただけるかというようなことを意見聴取はする必要があると思っております。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

アンケートなり意見聴取なりの幅を広げるということで理解させていただきたいと思っんです。

これは取りあえず8月17日までに、16ですか、それまでにはぜひお願いしたいと思っんです。

続いて、私は地域公共交通について「えがお」だけじゃなくて、私は前にも言いましたように10年先、20年先と言いましたけれど、5年先、10年先を考えて、考えていくということでございます。

さきの島勝線もそうですけども、15.1ですか、非常に少なくなっておりまして、あとは時間の問題やと、風前のともしびだと思っんですので、そのときに私は、三重交通は恐らく補助金もなくなったら引き上げるだろうと、私はそう思っんです。どうかは分かりませんが。そういったときに、現在のいこかバス、三重交通が引けた場合にいこかバスが町内

のいろんな公共的なバス、健康センターのバスも利活用を考えていくようなですね、しかも前も何回も言っているんですけども、隣の市町との交流、相互乗り入れなんかも考えましてですね、協議機関みたいな協議研究みたいなのをやっていく方法はないのかなと考えています。

ちなみに、前回も言いましたけど、秋田県の3町村の例で、足かけ4年の研究組織で協議して、本年、今年10月からやっと広域のマイタウンバスを運行するということですね、他市町村と研究する場合は1年や2年でうまくいかないのは当たり前でございます。このように4年も5年もかかると思います。そのためにも、今からちょっと呼びかけできないかなと思いますけども、その辺について何か見解はございますか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

三重交通の引揚げというかですね、生活路線バスを運行しなくなるということで、三重交通が引き揚げるということはないと思います。その運行路線がなくなるか、なくなるかというような指標が15.0です。ですから、そういう観点で物事を捉えなければいけないと思っております。

それから、今のスクールバスとかの利活用につきましては、恐らくそういう事態が起きた場合、今のスクールバスなんかでちょこちょこ間に運行することは無理だと思います。恐らくバス等も買ったりいろいろなシステムを行わなければいけないと思いますんで、それらはですね、今後も考えていかなければいけないと思っておりますが、まずは我々が15.0以上を確保しながらやっぱり生活路線を守っていただきたいと、そう願うところでございます。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

私は三重交通の話ですね、これ全部引き揚げるかも分からないなと思っておりますけども、取りあえず島勝路線は危ないと思っております、少なくとも。これだけになるか分かりませんし。あとはもう河合の路線とかですね、いろいろあると思っておりますけど、と思っております。

ちょっとお聞きしたいんですけども、いこかバス、スクールバスですね。健康センターのバスですね。あれはみんな三重交通に委託してやられておるんですか、そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的な部分なんですけど、地域間幹線の生活路線、これは三重交通が経営して運行しているんです。そしてスクールバス等は町がバス等も用意してやっている部分もございます。だから、そのこの部分の運転業務、運行管理していただく部分は三重交通に今委託になっています。健康センターは健康センターが運営しております。そういう形になっていますんで、地域間生活幹線路線バスとそれから町がしているスクールバス、それから健康センターのバス、これらそれぞれの運行形態が違います。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

運行形態が違うのは分かるんですけども、ただ最終的にみんな三重交通に管理していただいているのかということをお聞きしたいんです、運行形態が違うのは分かります。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

河合線、いこかバス、スクールバス、それに関しては三重交通に委託しております。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

それじゃ健康センターバスとか古里温泉のバスは委託していないということですか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

古里温泉はバスはございません。従業員が送り迎えしています。それと無料という仕事でそれぞれ運行管理等が要るかどうかというものも違います。そういうことでございますので、それぞれの施設で対応していただいているということです。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君、あと1問通告がありますもので、時間の関係をお願いします。

#### 4番 岡村哲雄議員

それじゃですね、あと5分ですね。次の議題に移らせていただきます。

防災関係に移らせていただきたいと思います。

防災関係ではいろいろ聞きたいんですけど、2点に絞っています。実はコロナ感染が今回ありまして、まず大雨災害のとき、豪雨災害のとき考えてもらいたいんです。津波はちょっと別に考えてもらい、豪雨災害のところですね、相賀の場合、相賀小学校にいます。それぞれ各地区ですね、逃げるところは学校関係が多いと思います。そういったときにコロナ感染の重なったときですね、例の密の問題がございすけども、これの対応、コロナ感染の重なったときの対応は避難所でどうすればいいか、そういったことの計画とかありましたら、お願いしたいと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

#### 12番 入江康仁議員

今議長、質問者に対して時間を言って、あと1問あるからと言うたけど、それで次の質問に移行せよと、そういうような言い方にも取れました。だから、質問者も次の議題に入ったわけですけど、要は最後まで質問者が納得して、自分と僕らも、これ念のために言うけど、僕も8つやっておるから、そのために自分が納得できないときは次回にやるとかいうことでこれでいいんですよ。それでいいんですよ、時間がないときはもう次回にやりますということの議長からその時間内にやれというようなことは、ちょっと差し控えていただきたいと思います、思いましたので、議長の見解をよろしく。

#### 平野隆久議長

今の入江康仁君の議事進行に対して答弁させていただきます。

先ほど僕が申したのは、あくまでも参考として今の議員の方にはあともう1問、通告制ですので、これは。これだけ質問しますよということで、今回3問言われて、通告制として執行部側もそれに対するの答弁をつかって、答弁すべきとしてやっていますので、通告していますので、お願いしますということで、参考まで。いや、僕はとことんこれやるよと言ったらまた別の話で一応参考までに述べさせていただきましたので、それは強要じゃないもので、その点についてはご理解をお願いします。あくまでも強要じゃありません。

それで、あと2問目なんですけども、通告制なんですけども、基本的に通告していますもので、通告した課題についてはできるだけ質問していただきたいと思いますんですけども、必ずしもということではないので、それは質問者がどうしてもできなかったんで次ということもありま

すけども、できましたら通告していますので、できたらその通告については全部質問していただきたいということでもあります。ご理解をお願いします。

じゃ、続いて、尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、防災ということで、洪水時のことですね。大雨等であれば、今までの避難場所のスペースが十分場所が取れるのであれば、それなりにできますし、また基本的にパーティションとか、そういったものもつくるということで、感染症流行期の避難所運営、その対応についての対応マニュアルをつくって、どういうことをやっていくか、自分たちがまず感染症があったんで、そういうものに対する対応のものを避難するとき持ってくるとか、こちら側でいろいろなことを行うこともございます。ですから、そういった意味では、例えば熱のある方がいらっしゃったら、違うスペースへ行っていただくとか、そういった配慮はしなければいけないと思っております。

#### **平野隆久議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

今一般的なふわっと出てきました。それはそのとおりだと思います。具体的に対応を考えられておるとは思いますけども、今仕切りとか、パーティションとかあるいはマスクとか、それからコロナでいきますと消毒ですかあるいは検温計とかそういったものの準備とか段取りというのは、もう役場、執行部はできておるかということをお聞きしたいんですけども、すみません。

#### **平野隆久議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

担当課から答弁させていただきます。

#### **平野隆久議長**

危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

災害の備蓄品に関しましては、これまで食料やいろいろなものを整備してきましたが、ダンボール板、現在ですね、保管状況としましては300組備蓄がございます。あと間仕切りのパーティションですとか、これは主に浸水被害の避難所に整備してございます。あと消毒液

に関しましては、これ一番よく使うのが500mlのアルコールのものなんですけれども、これに関しましては約200本備蓄がございます。あとマスクに関しましては、この間、配布させていただいたものとは別に、今のところ現在19万8,000枚ほどの備蓄がございますので、それを避難のときに活用していただけるものかと思います。

以上でございます。

すみません、答弁漏れがございました。あと非接触式の体温計につきましては、今のところ備蓄はございませんが、今注文をして、取り寄せを行っているところでございます。

以上でございます。

#### 平野隆久議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

いずれにせよ、私はコロナ感染と重なったときは、お手上げとまで言いませんけども、大変な状況になると思っています。完璧なものは、3密を避けるのはできるかどうか、ちょっと不明でございます。

ただ、相賀小学校でいう、私が逃げるところでございます。あの場合はですね、今2階に逃げてるんですけども、1階の体育館を上手に使えば3密避けられる可能性はあるなと思っています。ただ、台風のときですね、当然ですけども、換気は結構難しいと思いますので、3密は非常に厳しい状況だと思います。かといってこれといったすばらしい提案というのは多分できないと思います。私が一番心配しているのは、さっき大雨のこと言いましたけども、津波のときですね。津波のときは小学校とかそういったところ逃げられません。山のほうに行きます。狭い場所ですので、3密を避けることは恐らくできないと思います。これから考えていくべき問題だと思っています。

それでは、防災の2点目に入ります。

今度イメージは、津波の避難と考えてもらいたいと思います。つまり小学校の一部ですね、上里小とか船津小とか赤羽小とか、津波のときも避難するんだと思いますけども、引本、相賀そういったところは避難所になりません、津波のときではなりませんもので、イメージは山の上と考えて、山腹ですね、こういったときに、コロナが重なったときにどうしたらいいんか、これ自主防災会の考え方、非常に難しいと思います。私は今のところお手上げやと考えております。となると、次はどうするんかいといったら二次避難所に逃げることです。ということで、津波のとき山腹、山に逃げたとき、引本とかいろいろなところですね、長島と

か、二次避難所についての経路とか二次避難所の場所とか、逃げ方とか、そういったことをお聞きしたいんですけども、まず二次避難所はどこになるんでしょうか、相賀区の場合で具体的にまず答えてください。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的には津波浸水域にありますので、二次避難場所としては津波に対する避難場所は議員がおっしゃる近辺にはございません。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

相賀にはないというのは、それは分かるんですけども、ただ、二次避難場所といたら、相賀にはなくても僕は三船中やと思っているんですけど、例えば山腹に1週間も2週間もおれるわけないんですわ、当然。若い人ならともかくですね。多分、上里小か三船中学と思うんですわ。そういった場合、どうやって逃げるんか、どういった移動経路、これをちょっとお聞きしたいんですけども。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは前からも議員に本当に言われておりますが、これはなかなか道路も寸断されておりますので、それ共助の世界が大事になってくるかなと思います。それと、二次避難場所は上里とか、三船中学、それは指定してあります。

以上です。

**平野隆久議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

もう時間もありませんので、最後にまとめだけちょっと言いたいと思います。

私、今回の質問は主にテレワークのことで、全国的にテレワークや遠隔授業が進展し、都心に住む必要性が総体的に低下しております。都市部を離れて、地方で暮らすことへの関心が高まりつつありますので、政府も東京一極集中を改善する、地方受入れを促すチャンスと



考えております。紀北町でも若者を受け入れる住宅の整備や遠隔通信環境の整備を今後必要であろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

**平野隆久議長**

答弁いいのね。

**4番 岡村哲雄議員**

ありがとうございました。

**平野隆久議長**

これで岡村哲雄君の質問を終わります。

---

**平野隆久議長**

ここで、暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 45分)

---

**平野隆久議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時 00分)

---

**平野隆久議長**

次に、1番 宮地忍君の発言を許します。

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

議員番号1番 宮地忍です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、提出してあります大きな題目としまして、今後の5年、10年先を見据えた紀北町における公共交通網についてということで、大きな題目を4つに分けて考察し、質問させていただきます。

これら4点全てにおいて、今後5年、10年先を見据えた対応を取るべきと考えます。このことからこれら4点のことは、全てつながりを持っていると捉えて質問いたします。

大きな題目の中の4つのまず1つ目ですが、民業との共生についてということですが、この民業とは紀北町内にある公共交通関係者は福祉タクシー業者の3社であるかと思いますが、この3社の業者との共生を図っていかなければならないと考えます。公が民を推し進めて廃業に追い込むようなことがあってはならないということは、しっかりと考えていかなければならないと思います。それにはどうしたらいいか。

今「えがお」は、これ今後本運行に入ろうとしている「えがお」の運行管理をですね、前にも言いましたが、それら福祉タクシー業者に任せるべきであると思います。

最初にちょっとだけ言わせてもらいます。私ごとで申し訳ないんですが、私自身が誤解を受けたら悪いんで、こういった私は今年中にこういった福祉タクシーから家族と私は完全に引退させていただきますので。

今、町がやっている業者との共生内容は2社に対する「えがお」の1か月30日のうちの10日間の運転委託であると思います。今1社、元は2社に言っても1社にあと断られていると思うんですが、今1社が10日、10日の20日分ぐらいをやっているということやと思うんですが、これ申し訳ないんですけど、一生懸命頑張ってやってくれとる企画課長、企画課かね、こんなもの業者にとっては営業妨害になるだけで、何の利益にもならないと思います。町内の仕事が少なくなって、町内の今までやっておったのが少なくなってきて、仕事かなりのパーセンテージで減って、仕方なく何とか営業を続けるために受けておるとというのが現状やと思っております。このやり方だけでいったら、「えがお」の利用者を町としてはどんどん増やしていかなんというふうに考えておると思うんですけども、当然そうなるべきとは思いますが、増えれば増えるほど民業である福祉タクシー業者は経営ができなくなると思います。

だから、長期的な物の見方をすれば、もっと違った方策でなければならないと思います。その方策とはですね、現在、三重交通に依頼している「えがお」の運行管理を最も適切に行えると思われる、それら3社のうちの業者に依頼すること。1つじゃなくても2社でも3社でも合同これらどうなるかいろいろとよいと、これは別にどうなろうといいんですが、その

ような状況に持っていく、福祉タクシー業者に。これらをもってまずは紀北町主導で民業を育ててあげ、密接な言っておる主導しておる町と、それを委託を受けておる地元の業者が密接な関係をつくり上げるべきと思います。いかがでしょうか、答弁をお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、民業との共生ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

現在は、紀北町新交通システム実証事業「えがお」について、町雇用ドライバーの休暇等の運行をカバーしていただくために、福祉タクシー事業者に運行を一部委託する等して、連携を図っているところでございます。

本運行を行うに当たり、福祉タクシーの事業者に協力を依頼する上で、柔軟なドライバーの確保と安定した運営を維持していただけるよう、今回6月に委託料の見直しをさせていただくという予算を上げさせていただいております。このことによりまして3社ある福祉タクシー事業者のご協力を得たいと考えておりますので、町内福祉タクシー事業者におきましても、本事業を支えていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

町のやることに町民として協力することは、当然のことやと思うんやけども、初め言われたとき、私も本当に何とか仕方がないなということで、これをつくるときも思ったんですが、しかしまずはそれぞれみんな生活、経営を考えてやっていかなあかんことやもんで、さっきも言うたように、町長ただ業者側から協力してくれと言われても、経営が悪うなっていたらどうしようもない。それで今さっき言ったように10日間の分の協力依頼されているんやけども、これ初め2社が10日ずつ分けてくれてしたんですが、1社はすぐに取りやめた、こんなやめたでやっていけんと。単純に「えがお」の運転手になって給料だけもらったら今言う示してくれている金額でええと思うんやけども、今業者がそれぞれみんな3台と4台やな、今、海山の業者、うちも3台なんやけど、3台、4台という車をそろえておると、それでそれを放っておいて「えがお」の運転手行かんなんということは、ということはそれら車買ったときの維持費、ガソリン代から任意保険から全てにおいて、ただ単に1人分の給料を渡し

たらええというようなものではないので、そこら辺からも違う方策をお願いしたいというふうにさっきも言うたのがそういうことであります。それに対してちょっと答弁をお願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員のおっしゃることも、気持ちも十分分かります。ですからですね、ごめんなさい。まず、先ほども申し上げたんですけど、今福祉タクシーは介助を必要とする方を移送するということが法律で決まっております。それで「えがお」は、一般の移動手段を持たない人たち、そしてスタートが公共交通空白地帯とかをクリアするためにスタートしております。そういうことからすると、法的な整備の中で明らかな線引きがあります。そういう中で、我々は福祉タクシーの方と共生していかなあかんという考えがまずございましたので、料金等についても福祉タクシーの皆さんの料金を最も大切にして、料金設定等もさせていただいたというような感じでございます。

そして、今も「えがお」のほうにつきましては、介助を必要とする人には、職員がそちらのほうまで行かせていただいて、紀北町では「えがお」に乗っていただけることができませんので、福祉タクシーをご利用くださいというご案内をしているところでございます。

ですから、我々としては、今確かに減った部分もあろうかと思えます。それはどの辺かという部分は分かりませんが、それを我々今まで8,000円、少しのお金で委託していました。大変厳しいというご意見を福祉タクシーの方からも運転業務の話もいただきまして、今回、経費率なんかも上げさせていただいて、今の約1万円という単価でさせていただいております。そしてこれが今10日ですけど、実質的に20日手伝わっていただきたいんです、紀北町といたしましては。2台の30日で60日でございますので、今10日ですと10日足りませんので、それを今工夫をしているような状態です。

そういう中でですね、1日運行が2往復から3往復になって、ごめんなさい、往復じゃないです、3運行になってきました。そしてこの6月、コロナが少し収まってからですね、6運行以上の1日運行になってきてまして、これが最高で12運行今動いた日がございます。そうなってくると、やはり10日かけている分の1日分がですね、動かなくなってきたりというおそれもございますので、我々としては福祉タクシーとの共生という意味では、福祉タクシーの運転の方にこちらを助けていただいて、少しでも福祉タクシーがもしも売上げ下がったん

であれば、こちらのほうでも売上げの一助となればと思っっているところでございます、本来からすれば、あと20日分どうする。じゃ支援員を雇いましょうという、はっきりいつて福祉タクシーのご利用、運転業務を委託もできない状態になりますので、町といたしましてはその共生という部分を大事にしているところです。

#### 平野隆久議長

宮地忍君。

#### 1番 宮地忍議員

初めに町長が法律、町長がしておるんか、担当者がしておるのか知らんけど、この福祉タクシーと町のやっておる「えがお」に乗る対象者が違うやないか、そのとおりですね。しかし、これそのとおりやっておったら福祉タクシー業者はまず間違いなく潰れると思います。それではいかんねで、そうしたら人数、福祉タクシー業者も少のうなっていかなあかんのかなと、今3社あったら1社ぐらいしか残ることはできんなという感じになるんやけども、これこんなところで言うのも、そこそこでだからそれはあまり全部となるとですね、車の運転である程度の余裕を持っておらなったら、きっちりでいくと日本中のタクシー業者はほとんどまいことやっていけんようなところもあるかと思うんで、これにおいてはそういうもので、ちょっとあとはやるということで、それはそれで置いておきます。

次、2つ目になるんですが、今町がやっておるいこかバスさっきの4つのうちの2つ目なんですが、いこかバスは早急に取りやめ、今後拡大されるであろう「えがお」で代替運送を行うと。いこかバスの利用者数とこれにかかる経費、今までですが、あまりにも釣り合いが乗っておる人数とは取れていないと。前回でも私言うたんですが、税金で空気を運んでおるようなものじゃないかなというふうに感じております。

しかし、何人かの利用者もいることから、この「えがお」を拡大していこかバスへ乗っておる人たちを運ぶような算段、方法論を考えてやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、最初の部分のところですが、いこかバスを取りやめてというお話なんですけど、いこかバスの海野線及び便ノ山線を今運行しております。平成23年の運行開始から右肩上がりで利用者が増加していたんですが、近年は人口減少の影響と新規利用者が増えないこととい

うことで、利用者数が減少している傾向でございます。

「えがお」で代替運行というご質問でございますが、まずはやはり新交通システムを定着させ、ご利用を増やすことが前提だと思っております。そういう中で双方の利用状況を勘案しながら、また利用者の意見等を聞きながら、本町にふさわしい交通システムを構築していきたい、そのように考えております。

#### 平野隆久議長

宮地忍君。

#### 1番 宮地忍議員

今の答弁においては、私もそのとおりで、「えがお」の状況をどのようにしてやっていくかによって、いこかバス等も運行できるような状態に「えがお」を持っていくべきということで私も一緒の考えでありますので、それはそのとおりやと思います。

4つのうち3つ目になるんですが、二、三年後には町内の、さっきの方も議員さんも、ずっとこれ同じようなことを言っておるんですが、町内のスクールバス等、町が主体となって、町内の業者の下で運行すると、これは現在、三重交通に委託しているスクールバス等の運行事業を今と同じような町が主体となって「えがお」の運行管理を行って、さっき私が言ったようにしたとしてのことですが、事業のノウハウを取得した地元事業者が事業自体を拡大して、人員等もそのうち増やして、町内のスクールバス等全てをですね、運行するというふうになるのが理想的ではないかという提案をさせていただきたいんで、答弁をお願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

このことについても前回少しお話をさせていただきました。運行体制がしっかりと確立されるようであれば、他の町内業者についても検討できるのではないかと考えているところでございます。

#### 平野隆久議長

宮地忍君。

#### 1番 宮地忍議員

先ほど答弁で、ここで先ほども昼もみんなに話しておったけど、初めから運行管理体制がしっかりしておるのは地元であるわけじゃないです、わけないというより、できんですね、金もないし、人員もないんやから。だから、町が主導して、そういった運行管理のできる人をつ

くれるような状態にまず金銭的なものから全体をひっくるめてやってもらおうと。もしそれができなのであるならば、一つの方法論として企画課の職員さんが今運行管理の何かを持っておるが、その人らが本当にできるようなもう一つ上の運行管理資格者、旅客運送事業の旅客者免許を取ってもらって、一時的にその人らがやってもらおうとかいうのも一つの方法かと思うんですが、そういったことをやって、地元であり自分のところの町を全部全てこれから5年、10年先になったらやれるような状態の道筋をつけていくべきと思うんですが、答弁をお願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今現時点では、いないのは議員も恐らく承知だと思います。だから、そういう町が育ててということだと思うんですが、町といたしましては、例えば今福祉タクシーの運転手さんをこっちに委託でお願いしていますよね。そういった方たちが育て、そういう運行会社をやりたい、やってくというのであれば、それはそれで会社などを立ち上げてもらって、そのときに我々としたら、その会社自体がそういうものを担えるのかどうか、そういうことを判断させてもらうことになろうかと思います。

#### 平野隆久議長

宮地忍君。

#### 1番 宮地忍議員

町長がそんなふうに感じてくれておるのであるならば、一番、課長にも前に話したけど、私自身が去年の暮れから私がやるんじゃないですよ、当然。私は全然引きますから全然関係ないですよ、町長も聞いておるかな、どこがどうするかというのも課長に話しさせてもらうんですわ。今言うたことをやってくれたら、本当になると思います。今の言うたのがしっかり議事録に残されて、その方向で行ってくれるんならもう私も一生懸命になってそちらの方向へ協力させてもらいたいと思いますんで、今のはしっかり覚えておいてもらいたいと思います。

4つ目なんですけど、今後、三重交通が先ほどの議員も言うた同じことやけども、三重交通が撤退を考えてですね、島勝線、河合線も、「えがお」をもっと発展させた「えがお」形式、もしくは10人乗り程度の車両において、町が主体となって先ほどと同じように町内業者が運行を実施するという4つ目の提案なんですけど、以前の町公共交通会議でも言われていました

名古屋の加藤先生やったかな言うたのは。もう島勝線のことを言うたんやけども、利用者数が少な過ぎる、近い将来、国からの補助金がなくなるであろうことが十分に予想されるという、私もそのとき出席させてもろうて聞いたんです。こういったことがさっきも言った自分たちの町は自分たちで守り抜く覚悟をもう決めてですね、粛々とその事業、私の1つ目から2つ目、3つ目、4つ目のことを推し進めていくべきと思いますが、答弁をお願いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

撤退ということなんですが、今前者議員にもお答えさせていただきました。15.0に近い数字で島勝線が運行されております。我々といましては今6ないし7運行を島勝、尾鷲まで行っていただいております。これを少しでも延ばしてですね、これももちろんご存じのように、これは三重交通が経営していただいているシステムでございますので、少しでも延ばしていただきたいと思うのは我々の考えでございます。その後、もしもそういう島勝路線がですよ、三重交通じゃないですけど、撤退となった場合には、我々としても何らかの手段をしなければいけないと思いますし、これが「えがお」でもしも運営したときに距離も伸びます。そうすると必然的に料金も伸びます。そういったものも踏まえて、逆にいこかバスのような形態で週に何便というようなことになるのか、それは議員もおっしゃるように我々は島勝、白浦、矢口、そういった皆さんの利便をしっかりと守っていかなければいけないので、今後どうするかということは、その状況を見ながら、明らかに撤退してしまうんですから、撤退した後は何かでカバーしなければいけないと思っております。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

これも答弁のとおりで、しかし1つそこで今足らんと感じることは、だからそれをなっていくことを予想して、手前に地元でやれるようなものを1つずつ、1つずつ階段を登るようなですね、地元業者を育てるような方策が必要かと今感じて、町長の答弁の中で。大体大筋としてはそのとおり私も一緒のことなんですが、育てるべきというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

尾上町長。



## 尾上壽一町長

おっしゃる意味も私も分かります。ただ、交通事業者自体が今そんなにもうかる仕事ではないと私は認識しています。そういう中で、どこまで町が関わりながらやっていくのか、それらも踏まえて検討させていただきたいなと思います。

## 平野隆久議長

宮地忍君。

### 1番 宮地忍議員

もうけにいくつもりは多分ないと思いますが、町が今まで出している補助金やとかあれで賄えるかと思うんですが、その範囲内で業者をやっていくぐらいがちょうどよいかと。税金もどんどんこれからは減っていくと思うし、特別幾ら交通手段が必要やといっても、税金がなかったら、税金がなかったらやっていけないで、その範囲内で何とかやる方法が必要かと思えます。

そして、これら今言うたの全般を通した町内の公共交通網を築いていかなければならないと考えることから、今後こういったことを始める前に、前回も言ってちょっと危ないところ町長に怒られそうなところに入っていきますが、今後事を始める前に、大きな、どのような方法にしてもいいんですが、町にとって重要なことは事前に議会に相談をして、堅実な町政をやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

## 平野隆久議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議会にということによろしいですか。議会にということであれば、いろいろ全協等で説明させていただいて、事業としては、私は執行権の中で決定して議決機関に説明させていただくという形になろうかと思いますが、いろいろなところから聞き取りもやっています。そういう中で今回もですね、皆さんからもご指摘いただいたんで、我々も調査させていただきました、再度事業者に。こういう移送をやっている事業者に。いずれのところもこの運行を、現時点ですよ、引き受ける自信はないし、今できませんという答えをいただきました。ですから、宮地議員がおっしゃるように、今後そういう交通事業者が育ってくれば、またそれはそのときに検討させていただきたいと思いますが、この実証実験を始めるとき、それから今度の本格運送になるときも、聞き取りをさせていただいたところ、現時点では受けると、手を挙げるという事業者の方はいらっしゃいませんでした。

## 平野隆久議長

宮地忍君。

### 1番 宮地忍議員

ちょっとそのことじゃないし、それはそれで手を挙げるというよりも、挙げられる人がおるわけじゃないし、挙げてみようということも聞いていなかったですね。地元という、前、言うたけども、地元は1つもしていなかったから大紀町やったかな実際は。それはそれでいいんやけども、今言っているのは公共交通とずれていくんやけど、前回の答弁の中で、答弁いただいた町長から、相談せんでもええという認識が、それが後から私ここにある議事録の私のところをいただいて、議会事務局で、どういうことか全部これ読んだんやけど、私は町長が言うところはかなりずれておると思うんです、私の言うところと。という中のなぜ言わんでもええかということ、何回もこれ読み返したんやけども、そしてある現在の役場にある方、それなりの地位におる方2名に聞いても、ちょっとあれはおかしいよなということで、私自身、話に。そして、ずれておるんじゃないかと、答弁としては。それで私のOBの方で、役場の。長いこと議会事務局におった方で行って同じことを相談して、これはこう私は思うんやが、あれどうなっておるんやということを知ったんやけど、それはおかしいやろということで、ちょっともう一遍思い返してもらって、今公共交通とちょっとずれているんやけども、できたら答弁いただけたらと思うんやけども、どうでしょうか。

## 平野隆久議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議事録を持っていませんので、私がどういう表現の仕方をしたか分かりません。その前後の脈略がありますんで、そこの一部分だけを捉えればですね、どういう立場、表現も理解できる。どっちの方向にも取れると思います。だから、役場の職員とか、OBの方にどういう説明の仕方で宮地議員がされたのかよく分かりませんが、私の言うのは執行権の中で、みんなの中で考えながら決定して、それと執行権と議決権との差を恐らく言ったんだと思います、あの議事録、恐らく全体を読めば。ですから、説明しなくていいとか、そういうことではなしに、こうやって一般質問をいただくことによって我々は答弁します。それが一つの説明です。そしてそれを聞くことによって、ほとんど今回の本格運送のことも、全協とかそういったことでのご意見を取り上げて、改善させていただいているつもりでございますので、意見等もそういった形で政策形成過程に関わっていただいているという答弁もさせていただ

いていると思っています。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

今言うたのはそのとおり書いてあることなんで、私の言うのはですから、全然事が始まる前に、決まる前に、一つ例を取っていうと、5市町のごみ焼却炉を作ろうというときにですね、それを中へ入ろうということを皆さんで決める前に、こういう話が来るとるんやけども、紀北町としてはそういったことに入るべきかどうかということを議会に相談すべきか、一つの例として。この重要案件においては、事前に議決が必要というふうに思うとるんですが、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事が入る前にそういう説明をして、準備会へ入りますということは議会へも説明させていただいております。

それから、議決、説明というものはタイミングがあります。説明もですね、5市町で進めているものを例えばごみにするとですよ。それを勝手に進められないです。一定のものが詰められた段階で、これ全ての施策そうなんですけど、基本的に政策形成していく中で、我々が。途中ですると、途中のものがまるっきり180度ひっくり返ることもあります。それでここから変化することもございます。そういう中で途中ですると、前回こういうことを言うたやないかという話になります。だから、執行権の中で一定の説明のできるのところまで来たら、初めて説明をさせていただく、そういう形になっています。ほかのことも全てですね、そういうことでやっていますし、我々が議会における予算主義というものがございますので、予算という数字を表すことによって事業説明に代えさせていただいている、そのようになっています。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

また、この前と同じようになっていってしまいますんやけど、町長それじゃ町長が認識しておるのは議決の要るといことはどういうことか、どこにも書いてある、議決、どういうふう

に認識しておくか、ちょっとお答え。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議決はそれぞれ我々が提案したものに対して議決していただくということです。それは条例であれ予算であれ、そういうことです。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1番 宮地忍議員**

今言う条例と予算ということやと思うということですか。

**尾上壽一町長**

案件はそう思っている。

**1番 宮地忍議員**

ちょっと何回も読み返しておる、この前も同じこと、副町長、横で見ておいてほしいんやけど、41ページに書いてある議決のところ、これ何回も読み返すと当然条例、予算、そして町の重要案件に関することというふうになっておるんですが、それをまたじっくりと内容を精査していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私、ページは分かりませんが、議員必携にある議決の意義とその効果、団体意思、決定した議会の意思、議決はもはや議員の個々の意思から独立したものとなり、議会全体の通していただいたということになる。たとえ議決と反対の意思を表明した議員があっても、その議決の構成員である以上、議決の宣言があったときから、成立した議決に市が行わなければいけない、つまり議会は団体意思を決定する機関です。意思決定機関だと思います。我々は執行権に基づく選任、独任制に基づく事業を提案する執行機関であります。その違いは明らかに明文化されているものでございます。ちょっと違うか、ずれておるか分からんね。新しいのと古いので違う。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

## 1番 宮地忍議員

また、この話、もし町長が今のとおりで私の考えが合うとったら大変なことや、多分間違っておるのかなという、町長が今言った答弁、前と同じことを答弁してくれておるんですよ。せんでもええかと、ここに書いてあるんですよ。これ何回見返しても、どうしてもおかしいと思うんやけども、これは今日言いよっても時間ない、時間というより行ったり来たりするだけやもので、また1回どこかで町長室なり、副町長のところへ行ってこれしっかりやらんと、これもし間違ったら大変なことになると思うんで、これ私1人だけの考え方やし、いろんな議員のほかの方にも相談しての上でのことですもので、ちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。それ答弁お願いします。

## 平野隆久議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

私もまとめてあることからすると、議員必携にあるのは、ページは分かりませんが、自分なりにまとめてあります、町と議会の役割。これについてはですね、町、議会ともに住民の直接公選による機関であり、お互いに独立し、その権限を侵さず侵されず、対等の立場と地位にあることを十分理解しなければならない。

町と議会の関係、首長は議会の決定に基づいて、住民のために仕事を実際に進めていく執行機関としての役割、議会は審議を行い、地方公共団体としての意思や基本的な方針を決める議決機関としての役割、二元代表制、首長と議会議員共に、住民の直接選挙で選ばれることから、共に住民を代表する首長と議会の相互の抑制と均衡により、ある種の緊張感を保ちながら、議会が首長と対等の機関として地方自治体の運営の基本的な指針を決定し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となる、こういうふうに町と議員との役割というものを書かれているところでございます。

そういう中で、我々としては、恐らくそこの議事録も同じようなことを言っているんやないかと思います。そういう中で、これは3月議会も読まさせていただいたと思います。議員の発言の機会の保障、これも議員必携にございます。議員は本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な決定、すなわち地方公共団体の意思決定を行う、このように私もまとめてある中で答弁させていただいていると思っております。

## 平野隆久議長

宮地忍君。

**1 番 宮地忍議員**

町長、その一緒のこと一緒のこと。

書いてある前のこと、それでそれは町長が書いたんですか、課長が違う人が書いたんですか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これ私、議員も15年やっておりまして、議員のときに勉強しましたし、これは打ち込んだのも自分でございます。議員必携から転記いたしました。

**平野隆久議長**

宮地忍君。

**1 番 宮地忍議員**

いや、町長がやったらもうちょっと違うことするでしょう。私の考えておるほうは、これやさせたものでこんな間違いしとるんかなと思ったんやけども、そうじゃないですな。困ったな。これどうしようもないけどな。これにおいては、今、今日の題材とはちょっと違うところに行ったんで、また次の議会で一からもう一遍やらせていただきたいと思えますもんで、どうしましょう。

それじゃ、ここで一応打ち切らせていただきます。どうもありがとうございました。

**平野隆久議長**

これで宮地忍君の質問を終わります。

---

**平野隆久議長**

ここで、暫時休憩いたします。午後1時55分まで休憩といたします。

(午後 1時 37分)

---

## 平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 55分)

---

## 平野隆久議長

ご静粛をお願いいたします。

次に、3番 柴田洋巳君の発言を許します。

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

3番 柴田洋巳です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、議員の皆さんには、このA4の図面を配っています。また理事者の方には、町長をはじめ関係ありそうな方に配ってありますので、ご了承いただきたいと思います。質問2のところでは、

じゃ、始めさせていただきます。

本日の一般質問は尾上町長の町政に対する基本姿勢について7つの質問をいたします。その理由を簡潔に申し上げます。

尾上町長は、町の重要案件、例えば生活環境の保全に関する条例、相賀橋架け替えに伴う図書室と社会福祉協議会の移転、新型コロナウイルス紀北町独自の施策等を突然全員協議会に提案、十分審議しないで採決を行うあるいは質問に対する答弁をすり替え、はぐらかす議会軽視そのものです。これと同じようなことは先ほど宮地議員からあったと思います。

前回の3月定例議会で、今年は尾上町長の考え方を直してほしいと、環境問題を中心に質問いたしましたが、広報きほく6月号、ここにあります。広報きほく6月号が証明するとおりです。このままの状態が続くと、紀北町はどうにかなってしまうと、心底心配しております。本日は具体例をたくさん挙げて質問いたします。尾上町長、胸に手を当てて、まともな答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

質問1、新型コロナウイルス感染症対応について。

4月7日、政府が新型コロナウイルス感染症拡大措置に向け7都道府県に緊急事態を宣言、

9日、三重県が独自の宣言、16日、政府が全国に緊急事態を宣言、17日、尾鷲にコロナ患者が出て、紀北町民の恐怖が頂点に達しました。恐怖の頂点に達した17日、4月24日、開催の臨時議会招集通知が届きましたが、議案を見てびっくりしました。驚きました。専決処分2件と防災行政無線工事の契約でした。すなわち、コロナに関係しない議案です。

そして、議会当日は、尾上町長が簡単なコロナ報告を付け加えましたが、議会や議員に協力を求める気持ちなど、全く見受けられませんでした。

5月7日、開催の臨時議会も4月24日同様、議会や議員に何も協力を求めませんでした。これは、尾上町長の町政が社会常識や社会の動きあるいは町民目線とかけ離れた独断専行の悪い方向に進んでいる証拠です。具体例を挙げ、質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策会議を3月、4月、5月になぜ開催しなかったのですか、お答えいただきたいと思います。

#### **平野隆久議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

本年3月定例会の閉会后、これまで4月24日と5月7日の2回、臨時会を招集させていただいております。今議員もおっしゃっていただきましたが、4月24日の臨時会におきましては、防災行政無線の契約案件などをご審議いただき、5月7日の臨時会では、国の第1次補正予算が4月30日に成立しましたことを受けまして、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金や児童1人当たり1万円を支給する臨時特別給付金の補正予算と新型コロナウイルス感染症に関連した納税猶予などの町税関係の専決処分についてご審議の上、ご可決いただいております。

また、両議会では、新型コロナウイルス感染症に関連する対応状況などについて行政報告をさせていただいているところでございます。新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、臨時会のほか、全員協議会を5月15日に開催しておりまして、議員の皆様からもご意見やご提案をいただくとともに、またご質問について随時対応させていただいているところでございます。

さらに、臨時会や全員協議会での新型コロナウイルス感染症に関する行政報告等に加えまして、適宜、電話や文書をもって関連する情報提供をさせていただき、可能な限り情報共有に努めているところでございます。



**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

今、私、町長に質問したのは、4月24日、それからその後の5月7日、それについてどうしてそういう会議を開かなかったのか。要するにその前から3月、4月、5月とあります。ほかの自治体では、もう頻繁に開催して、町の独自の案とかそういうのをつくっていたわけです、議員と一緒に。その辺を私、なぜそういう会議を開かなかったのか、それを私質問しているんです。もう一遍、答弁ください。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その観点につきましては、他の市町もどこまで議会とお話したのかは分かりませんが、まずは早く情報提供という形で執行部が決めたものを提案させていただいたものだと私は考えております。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

今日は7つ質問がありますので、今の尾上町長の質問に答える時間がありません。

次にいきます。

行政と議会は車の両輪であると言われております。コロナ対応について議会に協力を求めていけば、もっとよい紀北町独自の施策が生まれたはずです。尾上町長が議会に協力を求めなかった、その理由をお聞きいたします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

社会経済生活とか、経済活動の影響を見ながら、町として何をやらなければいけないということで、議会には提案をさせていただきました。そういう中でご意見も伺ったと私は思っております。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

全然私の質問に答えていないと思います。先に進みます。また何か言いたいことがあったら言ってください。

3番目、新型コロナウイルス騒動で経済的、精神的に追い込まれた人たちはたくさんおります。紀北町の場合、観光、宿泊業、魚の養殖業、飲食店、そして子どもを育てている親は大変だったと思います。特に子どもを持つ親は、ほとんど働いております。働いているんです。学校が3か月近く休校になり、昼食の心配はもちろん、ちゃんと家でおとなしくいるかな、そういう心配もしております。

昔から子どもは、地域の宝と言っております。特に紀北町、これは町長大切なところです。特に紀北町は、安心して子どもを産み、健やかに育つまちづくりを基本に置いております。しかし、尾上町長が示した7つの町独自の施策には、子育て支援は1項目です。お金も3,000万円です。大義や理念がなく、繰り返します。大義や理念がなく、尾上町長の人気取りのような各家庭に1万円をばらまく、商品券9,000万円を0歳から高校生を持つ子どもの親に、特にひとり親には特別に支給すべきです。

旧引本小学校跡地に社協を移転させる無駄なお金、6,000万円もコロナで経済的に困っている人たちに支給すべきです。この考えについて尾上町長の答弁を求めます。

### 平野隆久議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

何をどのように答えればいいのか分かりにくいところが、私たち、今度2万円の児童手当のところを支給させていただきます。国の1万円と合わせて3万円になります。我々、子どもを安心して産み育てることができるまちということで、紀北町もですね、その目標を立てておりますので、子育て支援は大変重要だと思っています。

ここで9,000万円をというような話なんです、そういう中でそれぞれ新型コロナウイルスに対してはいろんなダメージがありますので、9,000万円を商品券事業ということでさせていただきました。そういう意味からするとですね、この商品券の各家庭1世帯1万円なんです、その1万円を子育てに使っていただいても、どのような形に使っていただいてもいいのではないかと考えておりますが、こういったことによって限られた財源の中で、こういったところへご支援をさせていただくのかということは、十分検討課題だと思いますし、前者議員にも申し上げたんですけど、今回もいろんなご提案をいただきましたし、いただく予定

もごさいます。明日の一般質問でもですね、そういうものも踏まえた上でさせていただければいけないと思いますが、我々は子育て支援は、町全体としてもコロナがない中でも一生懸命取り組まさせていただきます。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

先ほどの私の質問に対して、今町長はそういう答弁されました。テレビを見ている人がどっちがいいのかなと、そう思うと思います。これ以上、質問は続きません。

それとですね、忘れてました。コロナ終息後の町の活性化をどのように考えておりますか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

コロナの終息後とありますが、基本的に我々は総合計画に基づいてまちづくりをやっていくということでございます。そういう中で臨時交付金等を活用しましてですね、コロナの支援ということでいろいろな形でさせていただきたいなと思っております。基本的にはコロナのご支援を終えた後も、総合計画に基づくまちづくりをしっかりと着実に進めていきたいと、そのように思います。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

私は、やはり紀北町らしい取組みが考えられると思います。これも先ほど来申し上げましたように、町会議員の方々の中には知恵者がたくさんおります。いろんな経験をされている方もあります。それからいろんなところの住民とですね、チャンネルを持っておられる方がおります。やっぱりこういう議員のいろんなそういう知恵、知識、人脈を使った会議とかそういうことが絶対必要だと思っておりますので、そういうことを先ほど来、私は言い続けております。

次にいきます。

質問2、相賀橋架け替えに伴う図書室、社会福祉協議会移転について。

相賀橋架け替え工事は、根本的に見直すべきです。そのために工事費の工事着工の1年延期を三重県に申し出るべきですが、これだけでは分かりにくいと思いますので、説明を加え

ます。

工事は8年と23億円の費用をかけます。この工事の進め方は、最初に仮橋を建設、次に現在の橋を取壊し、その場所に本橋を建設、最後に仮橋を取り壊す、実にややこしい、手間のかかる工事の進め方です。

私の考えは幾つかありますけど、その特にお勧めしているのは、現在の橋に並行して本橋を建設、そして現在の橋を取り壊す、簡単明快で費用も工事期間も半分以下で済みます。さらに8年間の工事となると、大洪水が四、五回必ずあります。その際、仮橋の橋脚と本橋の太い橋脚は、杉林のように立っておりますので、流木が引っかかり堰を作ります。今皆さんに配りましたこれです。例えば船津川、それから白石湖からこの橋のほうを見ると、恐らく隙間がほとんどないような感じが見受けられると思います。渡利や相賀地区は必ず浸水するでしょう。また8年間、工事の騒音に悩まされます。

3月下旬にこのような考えを県尾鷲建設事務所公園課長に話しましたが理解されず、鈴木知事に意見書として送りました。尾上町長にもコピーを届けました。

また、3月議会で引本小学校に社協を移す計画は、取り返しがつかない幼稚な計画であると批判いたしました。その後、渡利地区区長ほか3名の役員が津波避難場所になっている町民センターを取り壊さないでほしいと、町議会議員の皆様に協力を求めました。

相賀橋架け替えは、このように解決しなくてはならない問題がたくさんあります。

先ほどのですね、この絵に基づいて尾鷲建設事務所に電話したんです、担当の課長補佐に。そうしたらこういう堰ができるようなシミュレーションはしていないと言うんですね。これもちょっと付け加えます。とんでもない話です。

それで、尾上町長、工事をこのようなことでたくさん解決しなくちゃならない問題があります。工事を1年延期することを鈴木知事にやっぱり申出するべきです。いかがですか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、相賀橋の工事着工1年延期、三重県に言うべきであるというご質問でございます。

これは、相賀橋につきましては、昭和36年8月に完成し、59年経過しております。老朽化が進んでおり、大規模地震発生時には損傷のおそれがあります。相賀橋は相賀地区と引本地区を結ぶ重要な橋梁で、災害発生時の基本的な避難経路であるため、早期の修復及び耐震化

を強く県に求めた結果、架け替えの英断をしていただいたものでございます。いつ起こるか分からない巨大地震を控えておりますので、少しでも早い着工と竣工を県にお願いするものでございます。

これはですね、地域が長年、県に要望してやっと取り付けた工事でございますので、我々としては少しでも早く完成していただきたいと、そのように思います。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

今の町長の答弁で、だから俺、すり替えとか何かと言うんですよ。それは橋を架け替えてほしい、みんなそれは望んでいます。しかし、工事中にこういう事故が、大洪水が起こる可能性だってあるんですよ。それをやっぱり町長が真剣に取り組んでもらわなくちゃならないと思うんです。もう一度。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

そういったことも踏まえて、県のほうは設計もしていただいて、計画もしていただいたものだと思うんです。ただ、議員おっしゃるように、明らかにこれが工法でやって、災害があるかないかといえば、それはどういう規模の水害が来るかも分かりませんので、そのときどきという事態が起こるかも分かりません。ただ、今の橋がございますよね。あれも大雨が降ると、橋の桁というのかな、下は。あそこへつかえるぐらいなんですよ。つかえると堤防を越えて相賀なり渡利、全部に流れるようなもので、そういう状況も知っていますし、耐震、落橋、この話もありました。だから、少しでも早くということで我々はお願しているところでございまして、こういった道路、橋そういったものについては、専門家がそれぞれの知見を持って取り組んでいただいておりますので、適切な工事をやっていただければいいかと、そのように思っております。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

今の町長の答弁の中に、今でも大洪水があると堤防から越えてくる。今でもそういう状態でしょう。これに工事中こんなでかい橋脚ができるんですよ。もう本当に心配ではないです

か。もっと今の状態よりももっと太い橋脚ができるんです。それはまたゆっくり考えておいてくださいよ、本当に。本当に大変ですから、これは。

続いていいですか。

**平野隆久議長**

はい。

**3番 柴田洋巳議員**

尾上町長は引本地区のまちづくりを社協に丸投げしました。私は丸投げしたと思っています。私は心配でまちづくりのプロの知人に相談したところ、近々、引本のまちを視察して、いろんなアドバイスがいただけそうなんです。それでよい考えが出たら、引本小学校の移転を考え直してくれますか、その辺、お答えください。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは、我々地域共生社会を築いていきたいと、引本をモデル地区にしたいということで、考えてこういう移転をしています。これは丸投げという言葉が使われたんですけど、これは引本地区、社協、それから我々行政全てのみんながですね、一致団結して地域共生社会をつくりたい、これは団結しなければできない社会ですので、そういうものを各種団体と協議しながら進めていきたいということでございます。

それと、議員おっしゃったのもどこか先生か何かお見えになるんですか、そういうことでご意見いただいたら、今の現状をどうやって活用できるか、改修して社協が入っていただいて、できればそこがスタートの中で引本地区をどうやって地域共生社会をつくっていくのかというアドバイスのいただき方をさせていただきたいと、そのように思います。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

ちらっと私の言っていることに答えていただいたような感じなんですけど、基本的には全く違いますということを言っておきます。

質問3、紀北町生活環境の保全に関する条例の一部修正案等、令和2年度一般会計予算案が1票差で可決したことについて。

いずれも8票対7票の1票差で可決しているわけですけども、1票差の重みについて尾上

町長は重要性というか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

1票の差での可決ということでございますが、ご可決していただいて、私としては安堵したようなところでございます。

首長と議会の構造というのは、先ほども申し上げたんですけど、二元代表制としてございますので、執行部が提案し、議会が議決権の中で議決していただくということでございます。こういった票が割れたことにつきましては、いろいろとご議論をいただいた上での結果だと思っておりますので、我々としては、いただいた結果を十分考えながら、この施策を実行するときになぜ反対された方もいらっしゃる。じゃ、そこにはどこの原因があるかということも十分把握しながら、丁寧に事業を進めていきたいと、そのように思います。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

最後のほうに丁寧に事業を進めていくと、それは忘れないでいただきたいと思います。先ほど来、宮地さんもいろいろお話がありましたけど、全く私や宮地さんとすれば本当かなという気持ちがあるんですね。よろしくをお願いします。

その1票差についてですけど、1票差の条例可決は相当問題がある条例だと私は思っております。私は欠陥だらけの条例であると言いつけております。

平成30年9月、玉本環境管理課長に届けた自然豊かで美しい紀北町環境保全条例に全面改定すべきだと思っておりますが、これは私の思いです。次に入ります。

実はここにですね、最初に言いましたように広報きほく6月号があるんです。ここに私の3月議会の一般質問に掲載した内容が、それに対する町長の答弁が詳しく出ています。私が問題にしているところを読み上げます。

町条例は専門家の関与によって提案されたとか、専門知識を持つ弁護士の関与を得た。2つ目、県の条例内容と紀北町の条例は同じような文言になっている。3つ目、より完全な条例になった。4つ目、5月9日、これは広報ではないんですけど、京都新聞に紀北町には建設残土が7か所捨てられている。どこから土砂が運ばれてきたのか、有害なものが混じっているのか、何も分からないと、尾上町長の談話が載っていました。広報と京都新聞の尾上町

長のコメントですね、それをひっくり返して、これらは全て私事実と違うと思っています。反論できますか。反論。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事実と違いますって、議会で答弁させていただいたんですから、私の考えなんで、それは事実と違うとは議員がおっしゃるだけの話で、私は自分の信念と考えに基づいて答弁させていただいています。それと一番最初に言った全面改定ということは考えておりません。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

町長はそういうふうにおっしゃっていますけど、第三者的な立場の人が言っていることをちょっと付け加えます。

これは、平成31年1月11日に、尾上町長宛てに届いた意見書です。村田正人さんという津市で弁護士をやっている方ですけども、紀北町の顧問弁護士の法律事務所は環境法の専門家ではない。医学界で例えれば循環器の専門家でない医師に心臓手術をしてもらうほど危険なもの、こういう文書が、意見書が町長に届いているはずですよ。

それともう一つ、私がよく知っている第一法規という会社があるんですけども、これもやっぱり紀北町とすれば環境の専門家というふうに位置づけされているんですけども、この会社はですね、法律の出版会社であって、環境の専門家ではないんです。その辺だけ言葉を加えさせていただきます。

それでは、先ほど宮地議員も言っておられた新交通システム実証事業について質問いたします。

「えがお」の課題は料金が高い、尾鷲市へ乗り入れができない、運行時間が短い、これが町民の声であります。3月議会でもこのようなことを私質問したと思うんですけども、答弁はよく分かりませんでした。

この3つの解決に向けてその後どのような取組みをされているか、努力をされたか、お聞かせいただきたいと思います。

**平野隆久議長**

尾上町長。



## 尾上壽一町長

それでは、「えがお」のことについてですね、料金が低い、尾鷲市へ乗り入れができない、運行時間が短い、これら全て今までのアンケートや住民の皆さんの意見も承知しております。そういう中で、せんだっての「えがお」の全協で、そこの改修点につきましてはお話しさせていただきました。再度、今回の改正で料金が低いということで、その中でアンケートの中では、10分を過ぎると5分で1秒1分でも過ぎれば500円上がるということでございましたので、1分につき100円という形で加算させていただくということになりました。また、初乗りの回数券を利用することで、1回の初乗りが500円になると、こういうことで少しの改善ではございますが、この意見に沿って改定をさせていただきました。

尾鷲市への乗り入れについては、これはもうご要望が多いことも認識していますし、私自身も全ての尾鷲市へ行くのは難しいと思います。民間事業者もございますので。私の気持ちとしても尾鷲病院なんかへ行けるようにできないのかなという思いで、ただ公共交通会議の合意なんかも要りますんで、これから他の交通事業者とも協議を進めながら、できればそういう形にしていきたいなと思っております。まだ少し時間をいただきたいと。

運行時間につきましては、これもやっぱり長島地区の方が多かったんですが、JRの南紀の特急、それから特急バスが7時何分にそれぞれが到着します。だから、早い時間から運行してくれないかということで、予約制ではございますが、今回そういう対応をさせていただいております。

## 平野隆久議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

我々の議員の中には、要するに取組みがダイナミックではないと、そういうふうにする方がいらっしゃる。私も全く同じなんです。

1つ例に取りますと、紀北健康センター、相賀にありますね。これは建設費を10億円かけました。それから毎年6,000万円を支出し、送迎バスまで出して運営しております。公共交通は今いろいろお話があったように、財源もですね、考え方も貧弱なんです。根本的に考え直すべきだと思います。要するに紀北健康センターを10億円かけてあるいは運営を6,000万円かけていると、それぐらいの位置づけをした公共交通システムを考えるべきじゃないかと思っています。

こういうことで、公共交通に本当に真剣に取り組んでいる我々の仲間がたくさんおるんで

す。やっぱり時間をかけて、こんなこういうセレモニー的な議場じゃなくて、やっぱり別な部屋でじっくり話し合っただけで方向性を決めると、そういうことが僕は大事だと思っています。いかがでしょうか。今後の取組みについて。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

公共交通の関係者といろいろと1つずつ詰めていきたいと思いますし、実証運行のときから、議員の皆様には意見をいろいろといただいております。そういったものも踏まえて、今回改正案をさせていただいております。そして、今後も我々といたしましては、改正できるところは改正していきたいと考えておりますので、いつでもご意見があって、それが我々のほうから見て、妥当で実行できるものであるならば、それは取り入れていきたいと、そのように思っております。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

質問5、町の事業の進め方についてを質問いたします。

私の家の前の町道は5号線といいまして、今年予算に700万円の改修費が計上されました。この計画の経緯を知らなかったものですから、建設課長に聞いたら、それは上里自治会から要望書として上がってきたよと、そういう話でしたよね。それで私は自治会の関係者あるいは隣近所の人に聞いたんですけど、この事業は今年度初めて上里自治会が要望したそうです。それですぐ採択されたんですけども、この異例とも思える採択に、近所の人は何を言ったかといいますと、それは柴田さんが議員になったんで、忖度したんでしょうと、真面目な顔をして言っているんですよ。でも全く私はそんなこと考えていません。私をはじめ多くの町民は、町道の改修は最小限にしてもらって、前から要望している事業がいっぱいあるわけなんです。そちらにお金を回してほしいと、残ったお金を。それでそれを建設課長に言ったら、道路を改修するお金はほかに回せませんよと、そんなえらいそっけない返事だったんです。そういうことがありました。

それからもう一つ、上里の事情なんですけども、木質バイオマス発電が計画されていたわけなんですけども、私はこれ全く知らなかったんです。ところが、滋賀県にいる人からですよ。柴田さん、またバイオマスのあれがあって大変ですねと、私全然知らなかった。いろい

ろ聞いてみたら、これがやっぱり担当の課長が上里の自治会長には報告しているんだけど、私には報告がなかったと、大分文句を言いました。

そのほかに旧引本小学校に社協を移転させる計画も、地元の町会議員に詳しい説明がなかった、こんなようなことがいっぱいあるわけです。

それで、これはやっぱり見捨てておけないというんで、今から質問させていただきます。

事業計画は、誰が誰と協議してスタートするのですか。ちょっとこれややこしいんで、質問がよく意味が受け取れなければ結構ですけど、お答えいただければありがたいなど。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

事業計画等のことについてですね、議員の皆様には予算という形で示させていただいております。それは3月定例会等であれば、前の全協でも説明させていただいたり、事業説明をさせていただいておりますし、議員の皆様は当然ですね、いつでも役場へ来ていただいて情報を得ることはできると、そのように思っております。

それから要望等については、そういう道路改修等は地域から出た要望を基本的に事業課で検討しまして、それで予算の規模、優先順位、そういったものをしながら実行している、そういうような流れになっております。

それと、情報等については我々バイオマスのこと議員はどの時点でのことをおっしゃるか知りませんが、我々としても入った時点で町として対応はさせていただいております。

#### 平野隆久議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

どの時点でという、最初の時点です、これは。それを言うておきます。

それで次に、事業計画地から出ている町会議員になぜ説明しないのかと。私も含めてそういうことなんですけども、自治会のほうが大事なのかあるいは町会議員の立場はどうか、あるいは町会議員のほうは、これは言うておいたほうがいいのかとか、そういうことがいろいろあると思うんですけども、基本的な姿勢をお聞かせください。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

どちらが大切かということはございません。どちらも大切でございます。それで事業規模等によってですね、議員の皆さんにお話すること、それから地域の皆さんにお話することそれぞれでございます。それと議員にお話するときは、議長に相談させた上で、全員に同じ時期に知らせるような今までの流れとなっております。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

そんな杓子定規なことで仕事はできないと思いますよ。それはそういうことだから私や宮地さんがいろいろ心配しているんですよ。これは時間がないんで、先へとばします。

3つ目、事業を実施するとき、例えば設計だとか工事に入るときに関係者、地域住民にどのような説明をするのか、例えば先ほどの上里の町道の場合、本当に近隣の人たちはそんなものまだちゃんとしているのに全面改修なんてとんでもないよと、そういう話がいっぱいあるんですよ。それ署名まで集めます。その辺の本当にこれから人口減少とかいろいろあって財政が大変な時代なんですよ。必要じゃないところのアスファルトをめくると産廃が出ます。そういうことも含めてきめ細かいやっぱり取組みをしていただきたい。お答えできますか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的には地域から出た要望で我々はしています。地域から要望ないところをどんどんするんだったら、もっと要望が出ているところもありますんで、道路補修に関してにしてください。ほかのことまで広げられると、またそれぞれの事情でいろいろと相談の仕方も違いますんで。それで、恐らくその事業も上里のほうの要望書の中に上がっていたんではないでしょうか。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

それ私言ったじゃないですか、言ったじゃないですか。要望書が上がってきたから採用したよと。これはこの辺で終わります。あと2分しかないんで。

質問6、生活環境の保全に関する条例第22条の審議会の設置について。

建設残土埋立て現場から出る排水が心配だとかですね、地域住民が反対している上里のバ

イオマスとか産業廃棄物、それから銚子川の水質不安、環境に対する不安材料がいっぱい山積みなんです。それをどうして環境審議会を開かないのかあるいは審議会委員だって決まっていらないんですよ。どうしてですか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

審議会委員につきましては、条例目的の達成のために必要と考えられる案件があった場合には、条例規定のとおり当該案件の諮問から審議の答申までの期間、審議会の委員を任命して審議をまいります。

以上です。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

こういうことですから本当に不信感が募るんですよ。それは誰でも分かっています。だから私質問しているんです。

あと質問7、広域ごみ処理事業について質問がありますが、これは明日ある方が爆弾発言じゃないけども、されると思いますので、私はこれで終わります。

**平野隆久議長**

答弁よろしいんですか。

**3番 柴田洋巳議員**

もう時間がなくなっちゃった。

**平野隆久議長**

もう終わります。すみません。

これで柴田洋巳君の質問を終わります。

なお、近澤チヅル君ほか4人の質問者については、17日の本会議の日程といたします。

---

**平野隆久議長**

本日はこれで散会いたします。

(午後 2時 43分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2 年 9 月 8 日

紀北町議会議長

平野隆久

紀北町議会議員

柴田洋巳

紀北町議会議員

岡村哲雄